

令和 7 年第 3 回定例会

(第 3 日)

令和 7 年 9 月 8 日

令和7年第3回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第2号）令和7年9月8日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水木悟志
2番 葛西厚平
3番 小野誠
4番 北山弘光
5番 葛西勇人
6番 山谷洋朗
7番 中畠一二美
8番 石田昭弘
9番 石田隆芳
10番 工藤秀一
11番 福士稔
12番 佐藤保
13番 原田淳
14番 桑田公憲
15番 齋藤剛
16番 齋藤律子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長	長尾忠行
副市長	古川洋文
教育長	須々田孝聖
選挙管理委員会委員長	大川武憲
農業委員会会长	今井龍美
代表監査委員	鳴海和正
総務部長	対馬一俊
財政部長	一戸昭彦
市民生活部長	小野生子
健康福祉部長	佐藤崇
経済部長	田中純

建設部長	中江貴之
教育委員会事務局長	工藤伸吾
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聰子
農業委員会事務局長	中畠高稔
選挙管理委員会事務局長	齋藤篤也
監査委員事務局長	長濱貴弘

○出席事務局職員

事務局長	今井匡己
総務議事係長	柴田真紀
主査	廣瀬陽史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第8席までを予定しております。

第5席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○12番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可を得ました、5席、議席番号12番、ひらかわ市民クラブ、佐藤 保です。改めましておはようございます。一般質問2日目の最初の登板となります。

平川市は今年初めからの豪雪とその被害、夏場はこれまでにない暑さに悩まされました。いずれも、今まで経験したことがないような異常気象が全国規模で発生しております。

これは先日発行された異常気象に関する本の書き出しですが、「気候が暴れ、異常気象が日本を狙い撃つ。毎年のように猛暑・豪雨・豪雪が日本を襲う。いまや日本は、「世界一異常気象が発生する国」です。まさに異常気象が「普通」の時代に突入しているのです。」とありました。

今まで異常とされたものが日常となる時代。私たちが平川市に住み続けるためにも、生活面、産業面での盲点をいろいろと再点検しておく必要があるかと改めて感じます。

6月議会でも一般質問させていただきましたが、熊の出没も異常なものとなっていました。まさかここまでエスカレートするとは想像もできませんでした。先週、平川市クマ類等市街地出没対応マニュアルが発表され、農林課に市の判断で本当に発砲できますかと一応念押ししましたら、できますと自信を持って力強く答えられましたので、それだけでマニュアルの出来具合を確認できました。後で1部頂ければと思います。

そして、重ねてのお願いになりますが、安心して生活し農作業ができるよう、熊が人のいるところに出没しないような里山の整備等の施策も優先してお願い申し上げます。

それでは通告どおり、質問に入らせていただきます。

6月の一般質問から今回までの間に平川市で実施された、あるいは開催されたイベントで気になりました話題を3点質問させていただきます。

1つ目、1 平川市民一票のコストについてであります。

初日の齋藤 剛議員の質問で、平日選挙という言葉が出てきましたが、市の職員が総出で対応する様子を見て、もっと今の時代に合った選挙ができないものかと考えてしまいます。理事者の皆さんも、今まで何十回選挙に携わったか数えたことがありますでしょうか。

1つ目になります。（1）平川市の選挙体制についてお伺いします。

7月20日に参議院議員通常選挙が行われましたが、年代別の投票率や投票所、掲示板の数、従事した人数など、平川市における選挙の実施体制をお知らせください。

来年1月には市長選挙が予定されているところですが、参議院議員通常選挙と市長選挙で実施体制に違いはあるのかについても併せてお知らせください。

2つ目、(2) 各選挙の費用と一票換算についてであります。

選挙を執行するに当たっては、様々な経費が発生することになります。今年度の当初予算には、参議院議員通常選挙と平川市長選挙の執行に伴う費用が計上されていますが、有権者1人当たり、つまり1票当たりに換算すると幾らになるかお知らせください。

3つ目、(3) 選挙DXの可能性についてであります。

現在様々な分野でデジタル化が進み、市の業務についても、以前に比べ格段に利便性が向上しております。しかし選挙については、名簿照合くらいではないかと思います。他の分野と比較して、DXが全く進んでおりません。

そこで、現時点で実施の可能性のある選挙のDX化の取組についてお知らせください。平川市選挙管理委員会では、このような取組をどのように考えているのか、併せてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長、答弁願います。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 平川市民一票のコストについての御質問のうち、私からは選挙DXについてお答えします。

選挙のDXにつきましては、国や他市町村において様々な技術についての調査、研究を行っている段階であると認識しております。

そのような中、茨城県つくば市では、全国初のインターネット投票を目指して模擬住民投票を実施した等の情報も把握しております。インターネット投票が実施されることになれば、投票所に行く手間が省け、特に若年層を中心に投票率の向上に大きく寄与することが想定されます。

一方で、インターネットを利用することに伴うデータ漏えいなどといったリスクやシステムの安定運用、投票の秘密が守られるかなどといった実施に向けて解決すべき課題も残っているとのことであり、平川市選挙管理委員会としましては、国や他市町村の動向を注視しているところであります。

また、平川市選挙管理委員会としての選挙に関するデジタル化の取組でありますが、令和5年度から、国のぴったりサービスを利用した不在者投票用紙等のオンライン請求を実施したほか、令和6年度からは立会人の公募についてオンライン化しております。

また、昨年に大阪府の四條畷市で8年ぶりに電子投票が行われたという事例があったことから、関係事業者などからの情報収集を進めているところです。

今後も選挙に関するDX化の情報収集に努めながら、調査、研究してまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。

このほかの御質問につきましては、選挙管理委員会事務局長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（齋藤篤也） 私からは、まず、7月20日に行われた、参議院議員通常選挙における平川市の実施体制についてお答えいたします。

まず、年代別の投票率でございますが、10代・20代が44.26%、30代・40代が52.76%、

50代・60代が62.29%、70代が61.75%、80代以上では33.17%となっております。平川市全体の投票率としては、53.96%でありました。

次に、平川市内の投票所の数ですが、市内の高校2か所を含め期日前投票所は8か所、当日投票所は共通投票所を含めまして24か所を設置しております。

次に、ポスター掲示場につきましては、平賀地域で102か所、尾上地域で47か所、碇ヶ関地域で18か所、市全体では167か所となっております。

また、選挙事務に従事した人員数につきましては、期日前と選挙当日を合わせまして、投票管理者が92人、投票立会人が208人、事務従事者が466人で、合計766人となっております。

次に、参議院議員通常選挙と市長選挙の実施体制の違いについてお答えいたします。

まず選挙期間について、参議院議員通常選挙は期日前投票ができる期間が16日間となっております。それに対しまして、市長選挙においては6日間となっております。

また投票についても、参議院議員通常選挙では選挙区と比例代表があるため2回投票を行いますが、市長選挙は1回となります。

期日前投票の期間や投票回数の違いから、参議院議員選挙と比較して市長選挙に必要な人員は少なくなり、選挙事務に必要な人数は、投票管理者が52人、投票立会人が128人、事務従事者が269人で、合計449人となります。

なお、期日前投票所や当日の投票所、ポスター掲示場の数などにつきましては、参議院議員通常選挙と市長選挙で変更の予定はございません。

次に、今年度執行の選挙にかかる経費を1票当たりに換算した場合の金額についてお答えいたします。

まず、参議院議員通常選挙に係る選挙費用として、今年度予算には2,650万7,000円を計上しております。参議院議員通常選挙時の当市の有権者数は、在外選挙人も含め、2万5,298人でありましたので、有権者1票当たりのコストは約1,048円となります。

また、投票者数で考えた場合には、当市の投票者数は1万3,652人でありましたので、投票者1票当たりのコストとしては約1,942円となります。

次に市長選挙では、現時点で2,387万3,000円を予算計上しております。市長選挙の有権者数は選挙直前に確定することから、仮に参議院議員通常選挙での有権者数である2万5,298人とした場合でお答えさせていただきます。この場合、有権者1票当たりのコストは約944円となります。

また、市長選挙での投票者数が、参議院議員通常選挙と同じ1万3,652人であるとした場合では、投票者1票当たりのコストは約1,749円となります。

なお、国の選挙や県の選挙にかかる経費につきましては、国の選挙であれば国、県の選挙であれば県から経費が交付されることから、市が負担する経費はほとんどありません。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） そうですね、かなりの回数といいますか、我々は投票する機会があるわけとして、この1票の単価を聞きましたのもですね、投票をしない方へのちょっと意思表示といいますかね、もう少し選挙というものを費用で見て投票者にお知らせしたいということで、それである程度、投票率向上にはちょっと上がらないかもしだれ

ませんけども意識していただきたいということで、今回質問いたしました。

いろいろですね、（1）と（2）は大体理解しましてね、今説明した内容で十分理解できたような気がしますけど、DX化であります。今、買物の決済も全てね、何ていうかDXじゃないですけども、簡単に済むような時代になっておりまして、いずれは間違いなく選挙、かなりの費用と人手が必要な選挙もいずれ近いうちになるのではないか。投票の開票作業のね、大変さも解消されるのではないかと今期待して、いろいろDXについても質問させていただきました。

いずれほかでは実施事例があるということでございますんでね、いずれ平川市もその準備してもいいんじゃないかと思いますので、いずれ国としても、インターネット投票を本格導入する前に、試験的に小規模な団体にでもパイロットプロジェクトとして実証試験やるのではないかと思いますので、その際はですね、平川市も自治体として手を挙げていただければと思います。

規模としてはちょうどいいんじゃないかと思いますね。人数的にも、広範囲でちょっと僻地の部分もありますので、実証試験としては最適の場所だと思いますので、ぜひ名のりを上げていただければと思います。その点何か御意見ありましたら。

○議長（石田隆芳議員） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（大川武憲） 議員御指摘のとおり、もしインターネット投票が実現することになれば、選挙人の利便性が格段に向上することが予想されますが、先ほども答弁いたしましたが、インターネット投票の実現には、投票の秘密やセキュリティーの確保、法整備などの課題があります。

そのような課題が解決された上で、国からインターネット投票の実証に参加する市町村の募集がされた場合には、平川市選挙管理委員会としては前向きに検討したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） よろしくお願ひいたします。この質問に対しては以上で終了させていただきます。

それともう一つですね、休日選挙と平日選挙の費用比較、なさったことあるかどうかですけど、いずれ近いうちにお知らせいただければと思います。

この質問はこれで終わります。2つ目になります。

2 平川市の全国学力テストについてお伺いします。

全国学力テスト、正式には令和7年度全国学力・学習状況調査ですが、このタイトルでネット検索しましたら、すぐに読めない漢字が写ってまいりました。私は小学校から書き取りが苦手で、悉皆調査という言葉は初めて耳にしたようあります。

悉皆調査は、品質管理でいうところの全数調査のようですが、悉皆の悉はことごとく、あらゆる限りという意味があり、全数検査という分かりやすい表現にしないのはなぜか。大事な子供たちを品質管理と結びつけて論ずれば、保護者に誤解を与えることになるからではないかと勝手に解釈しております。

4月に掲載された問題集も見ましたが、よくこんなややこしい問題を解けるものと感心したものです。私は悉皆調査をしっかり調査と覚えることにいたしました。

1つ目の質問であります。（1）テストの目的と実施概要についてお知らせください。

4月14日から17日に実施し、8月初めに新聞等で全国学力テストの結果が公表されました。この全国学力テストの目的や実施概要についてお伺いします。

2つ目であります。（2）平川市の対応状況について。

全国学力テストは、悉皆調査ということで実施されましたが、平川市も対象学年全員が参加しているのか。また全国と同じ日に実施したのかお知らせください。

そして3つ目になります。（3）小・中学生の変化傾向と課題についてお知らせください。

平川市の全国学力テストの結果について、全国との差や推移結果から見られる課題等についてありましたらお伺いします。

○議長（石田隆芳議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 全国学力テストの目的と実施概要についての御質問にお答えします。

まず、調査の目的ですが、文部科学省では「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」とともに、「学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」、さらに「そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」としております。

次に調査の実施概要ですが、国公私立の小学校6学年と中学校3学年の全児童生徒を対象としており、今年度は教科による調査として、国語と算数・数学、小学校理科は、冊子を用いた筆記方式、中学校理科は、1人1台端末を用いたオンライン方式で実施しております。そのほかに学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査をオンライン方式で実施しております。

年度によっては理科を行わなかったり、中学校で外国語の調査を行ったりする年度もあります。実施日は例年4月中旬の文部科学省が指定した日となっております。

次に、平川市の対応状況についての御質問にお答えします。

まず参加状況ですが、文部科学省では小学校6学年、中学校3学年の全児童生徒を対象とするとしておりますので、平川市は対象学年の全児童生徒が参加しております。ただし、特別支援学級在籍の児童生徒のうち、下の学年の学習内容などに代替して指導を受けている場合は、教科に関する調査の対象としないとも示されているため、該当する一部の児童生徒は学校判断により参加しておりません。

次に、テストの実施日ですが、筆記方式の国語、算数・数学、小学校理科については文部科学省が定めた4月17日に、オンライン方式の中学校理科については4月14日から17日までの間の学校が希望した日に実施しております。

質問紙調査については、小学校は4月18日から30日までの間の学校が希望した日に、中学校は理科と同じ日にオンライン方式で実施しております。

最後に、小・中学生の変化傾向と課題についての御質問にお答えします。

まず、平均正答率について過去5年で見ますと、小学校では国語も算数も昨年度までは全国を毎年上回っていましたが、令和7年度は全国と同程度となりました。中学校では、国語も数学も昨年度までは全国と同程度かやや下回っていましたが、令和7年度は全国を上回りました。

次に、質問紙による調査では、「将来の夢や希望を持っている」が小学校では87.8%、中学校では77.4%とそれぞれ全国を4.7ポイント、9.9ポイント上回っており、毎年、全国を上回る数値で推移しております。

また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」が小学校では85.2%、中学校では81.2%とそれぞれ全国を3.9ポイント、5.9ポイント上回っており、こちらも毎年、全国を上回る数値で推移しております。

一方で、「学校以外で平日2時間以上勉強している」は小学校では13.4%、中学校では18.3%とそれぞれ全国を11.5ポイント、12.5ポイント下回っており、課題の1つとして捉えております。

また、令和6年度の調査になりますが、「平日2時間以上テレビゲームをしている」は小学校では54.0%、中学校では52.5%とそれぞれ全国を4.8ポイント、3.6ポイント上回っております。「平日2時間以上動画視聴やSNSをしている」も小学校では44.2%、中学校では56.1%とそれぞれ全国を10.4ポイント、0.2ポイント上回っており、こちらも課題の一つとして捉えております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 国立教育政策研究所というホームページにたどり着きました、問題の正答例とか解説が科目ごとにありました。

ちょっといろいろ検索してきますとですね、4月に新聞にも掲載され、本当にもう1回試験問題見たんですけど、随分とややこしめの問題を皆さんやられるんだなど、私もちょっと挑戦しましたけどもね。途中で諦めてしまった感じですけども。

問題集のほかに先ほど、今お話ありましたけど小学校、中学校の内容は同じなんありますけれども、質問調査ってあります。これ今お話しになりましたですね、ゲーム何時間とかそういうのも、これ見ますと随分また細かい。これも国のほうで細かい調査してまして、悉皆調査ですねって感じで見てました。

そしてこの中で、確かに今年度にはなかったんですけど、去年の令和6年度のほうにはやはりパソコン、ゲーム何時間とかそういうのがございましたね、その話もあったと思いました。

いやこういう調査やられるのかと改めてちょっと感じました。小学校、中学校の設問はこれ大体同じでした。見ますとね、中学校の児童生徒に変えた感じで同じ内容でもこんなに分厚くね。

ちょっと質問になりますけど、まずこれ一人一人やったのかどうか。そして学校のほうには、学校質問調査とまたこれありますですね、これもかなりの物量でよくこれ対応されたなとちょっと感心しますけども、質問調査はどういう形でやられたか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

児童生徒の質問調査、それから学校の質問調査ってこれは、どなたが書いたのかちょっとあれですけども、すごく詳しい調査になりますが、これはどういった形で調べてましたでしょうか。時期的にですね。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） かなりの量ですが、一人一人、1項目ずつ、子供たち答えております。それから、学校の質問紙調査と言いますけども、そちらは教頭がまず恐らく

やってると思います。それを校長がチェックをして、これでよしとなって業者に届けると、そういう形をとっております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） かなりの手間だなと感じました。そうですね、ここまで来ればね、本当にしっかり調査で、家庭状況とか記載するようになってましてね。ここまでやるのかと。

それからちょっと気になりますと何でしたっけな。あなたの家には、およそどれくらいの本がありますかということで、今年から絵になってますよね。家庭の本の状況まで調べるということでね、これはかなりちょっと、かなり詳しい調べてですね。いいのかなと若干思ったんですけど。これ調べれば大体、これとそれから回答と比較して何か調べるんですかね、この質問調査とそれから本人との回答との突き合わせとかあるんですか。

付け加えます。家庭の本が少ない多いが学力に関係するとかですね、ほかの質問もあるんですけど、そういうことです。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 質問紙については、恐らく生徒さんたち子供たちは50項目ほどあると思います。その中で、生活から何から非常に学力と関係つながりが少しでもあるもの、それを年度の傾向として捉えてるので、それが低いからどうしろとかそういうのではなくって、各学校でそれだったら、一度子供たちもう少しここを力を入れましょうとか、そういうのに役立てるための調査となっております。

それから自分の心のほうの自己有用感とか、そういう自分は大事にされているとか期待されているとかそういう項目までもありますので、心の様子も探ることができる質問紙、調査になっております。

もちろん家庭について、学習について、学習時間、先ほど言ったそれから学校生活、友人関係、そういうところまでも触れている調査になっておりますので、ただ学校の中だけでそれは収まるものであって、家庭とのつながりとか、お父さんお母さんそれを見るとか、そういうこともできません。

それからさっきちょっと一つ間違えました。業者に渡したっていう。郵送をする業者に渡します、箱に入れて、全部どっと。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） しつこく質問させていただきましたけど、その質問調査と本人の回答をちょっと比較して何かでデータ化するもんでしょうか。要は、家庭状況がこうだからこういう回答だっていうのそういう比較がされるんでしょうかね。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） そこまでは突っ込んだことはいたしません。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） かなりやり過ぎかなと思いますけどもね。子供たちの実態を知るにはね、非常に詳しいしっかり調査がありました。

それではこの質問はこれで終わりたいと思います。次に入らせていただきます。

3番目になりますけども、3 戦後80年とJアラート訓練について質問いたします。

連日のように、ウクライナとガザ地区のミサイルで壊された建物の映像が報道されています。こういう不安定な世界情勢が続く中、7月10日にひらかわドリームアリーナをメイン会場として実施した弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が開催されました。

また、今年は戦後80年という節目の年であることから、新聞やテレビで戦争に関する記事や報道が今までになく多く取り上げております。

それでは1つ目の質問になります。（1）国民保護計画と市の対応結果についてということで、国民保護法第42条には、国や自治体の訓練実施が努力義務として記載されています。そしてこれを受け、平川市国民保護計画がつくられていますが、その中に研修及び訓練が記載されていて、相当な準備が必要と見られます。

今回の訓練に至った背景と経緯、訓練の概要、いつから準備に当たったのか、訓練を通じての反省点、改善点がありましたらお知らせください。

また、実際に弾道ミサイルが発射された場合に、国民保護計画に基づいて市が取るべき対応、体制についてもお知らせください。

2つ目、（2）小・中学生への訓練背景の説明とその実施について、お尋ねします。

訓練実施に当たり担当課から、市内小・中学校に訓練参加の依頼を行ったと聞きました。訓練実施に当たり、各小学校、中学校へどのような説明を行ったのか。また、学校ではどのように児童生徒に説明をしたのかお知らせください。

3つ目、（3）歴史教育についてお知らせください。

今年は戦後80年という年であることから、メディアが多く取り上げていて、子供たちはこれらをどのように捉えているのか気がかりでした。小・中学校では、この戦争ということに、どのような歴史教育を行っているのか教えてください。特に、8月6日、9日、そして15日について、どのような扱いになっているかお知らせ願います。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 佐藤議員御質問の戦後80年とJアラート訓練についての御質問のうち、私からは弾道ミサイルを想定した住民避難訓練開催の経緯についてお答えをいたします。

この訓練は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律いわゆる国民保護法に基づき、国全体としての対応能力の向上を図るために実施されるものであり、国と地方公共団体による国民保護共同訓練であります。

平成28年度から全国各地で訓練が実施され、昨年度末までに全国112の自治体で行われております。県内では深浦町、つがる市、大間町の3自治体で実施されており、当市が4例目がありました。

弾道ミサイルについては、令和4年10月に青森県上空を通過したことがあったこと。また、議員御指摘のとおり、不安定な世界情勢が報道される中、いつまたそのような事態が発生するかもしれないことから、当市においてもミサイル発射を想定した訓練が必要であると考えたからであります。

訓練の詳細については総務部長から、歴史教育の御質問については教育長から、それぞれ答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 私からはまず、訓練実施のためにいつから準備に当たったの

かとの御質問にお答えをいたします。

昨年6月、消防庁から令和7年度のミサイル避難訓練の実施意向に関する調査がありました。消防庁からの調査に対し、先ほど市長が答弁いたしましたように、過去に弾道ミサイルが青森県上空を通過したことがあったことなどの理由から、訓練を希望する旨を回答し、10月に内定を、今年3月に正式決定を受けたところでございます。

これを受けまして、関係機関であります県、各小・中学校、自主防災組織、また防災イベントに協力をいただく自衛隊、消防、警察とそれぞれ打合せを行い、訓練開催に至っております。

訓練の概要でございますけれども、仮想のX国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があるという想定の下、3つの項目の訓練を実施しております。

1つ目でございますけれども、模擬のJアラート音声を防災行政無線により放送するもので、住民への情報伝達訓練となります。

2つ目であります。ひらかわドリームアリーナにおいて防災イベントに参加していた近隣住民や平賀東中学校の生徒が屋内へ避難をする訓練です。同時刻には、市内小・中学校においても同様の訓練を実施しております。

3つ目です。国、県からの弾道ミサイル発射情報を受け、小・中学校や支所等の公共施設の被害状況を確認し、その結果を県に報告する初動対処訓練を行っております。

訓練に参加していただいた方は、総勢2,300人と大規模な避難訓練でございました。全国でもまだ1割程度の自治体しか実施していない訓練を実施でき、参加された方はもちろん、当市としましても貴重な経験ができました。これにより、参加された方をはじめ市民の皆さん、ミサイル発射時のJアラート放送や避難について、意識啓発を図れたことが成果ではなかったかなと考えております。

一方で、反省、改善すべき点もございました。当日は風の影響により、訓練開始の合図となるJアラート放送が聞こえづらい状況下での訓練となりました。ひらかわドリームアリーナは、市の防災拠点施設として位置づけられていることから、今後新たな屋外子局スピーカーの設置に向けて検討してまいります。

次に、弾道ミサイルが発射された場合に、国民保護計画に基づき市が取るべき対応、体制についてお答えをいたします。

弾道ミサイル攻撃は、国民保護計画においては、武力攻撃事態として想定されている4つの事態のうちの1つとして定義をされております。国においてミサイル発射の兆候を事前に察した場合でも、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難であるとされております。弾道ミサイルは発射後、短時間で着弾することが予想されるため、迅速な情報伝達体制と適切な対応によって、被害を最小限化することが重要となります。

市いたしましては、関係機関と連携して情報の収集整理を行い、住民に対してこれらの情報を適切に提供する必要があります。住民への情報伝達手段は、防災行政無線を用いたJアラート放送であり、国からミサイル情報を受信した際は、瞬時に自動放送される仕組みを構築しております。

なお、弾道ミサイル攻撃を含む国民保護に係る対策本部の設置については、国から指定を受けた場合に設置することとなります。

次に、2点目の中学生への訓練背景の説明とその実施についての御質問にお答え

をいたします。

今回の訓練に当たり、昨年12月に県と打合せを行った際に、公共施設での住民を対象とした訓練に、自主防災組織等の地域住民に加え、小・中学校の児童生徒を参加させてほしいと要望がございました。これを受けまして、昨年12月の段階で小・中学校へ訓練実施のお知らせと参加の依頼をしております。

今年4月にはですね、県と詳細な打合せを行い、訓練の概要と日時が決定しましたので、小・中学校を1校ずつ訪問をしてですね、参加の依頼をしております。その際に、訓練の概要と、この訓練が国民保護法に基づいた弾道ミサイルを想定した避難訓練であることを説明しております。

最後になりますけれども、学校でどのように児童生徒へ説明したのかという御質問でございますが、ひらかわドリームアリーナでの訓練に参加していただいた平賀東中学校に確認したところ、不測の事態に自分の身を守るために避難訓練であると生徒へ説明したことございました。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは、小学校、中学校で行われている歴史教育についてお答えします。

まず、小学校、中学校で歴史を学ぶ意義は、過去の出来事や人々の行動から現在を理解し、未来を考える力を養うことです。小学校の歴史学習では、人々の生活の変化や代表的な人物、文化財に焦点を当てて学習します。これは、児童が歴史に親しみ、興味、関心を持つことを主な目的としております。

中学校では、小学校で学んだ内容を土台に、日本の歴史と世界の歴史を関連づけて体系的に学びます。具体的には、政治、経済、社会、文化など多角的な視点から歴史的事象を考察し、現代社会の成り立ちを理解することを目的としております。

このような目的の下、小・中学校における戦争の歴史に関する学習について紹介します。小学校の社会科では、戦争について学習するのは主に6年生です。日本の歴史の学習の一環として、昭和時代、特に第二次世界大戦の前後について学びます。授業では、戦争そのものの歴史を深く掘り下げるというよりも、戦争が人々の暮らしにどのような影響を与えたかに焦点を当てて学習します。

中学校の社会科では、主に3年生の昭和時代から現代にかけての学習で、戦争に関する内容が中心的に扱われます。

主となる学習内容は3点あります。1点目は、なぜ日本が戦争に向かっていったのか、その背景にあった政治や社会の動きを学習します。

2点目は、国内の様子だけでなく、他国の人々がどのように感じていたかなど、様々な立場から戦争を考えます。

3点目は、戦争の反省から生まれた日本国憲法や平和を築くための国際的な動きについて学習し、過去の教訓を現代に生かすことを目指しています。

以上、今、紹介した内容は歴史学習の一部であります。歴史学習は、単に過去の出来事を暗記するだけでなく、歴史の流れや人々の生活の変化を多角的に捉え、未来に生かす視点を養うことを目的に行われています。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） Jアラートに関しましてはですね、絶対起きてはならないっていうか、絶対本物が来ないようなことを祈るわけでありますけども。いずれ今回の訓練もですね、最悪の事態を一応経験したということで、これは貴重な体験だったと思います。いずれ防災訓練にもそのままつながるものですから、いい経験したのかなと思います。

あともう一つですね、教育長の話で確か戦争のですね、戦争の教育で微妙な問題があるんですけども、抱えておりますけども、いずれその歴史がですね、GHQによっても一定期間封印された時期がありました。その流れが長く継続しておりますし、また思想的な問題もあり、教科書への掲載はかなり難しいのかもしれません。

しかし世界各地で、今までの日本人の平和の常識では考えられないことが起こっておりますので、子供たちに歴史を正しく伝えることが、平和意識の醸成につながるのではないかと考えます。各学年の理解力に応じた教育は必要だと思いますので継続していただければと思います。

そして、今教育長から回答なかったなんありますけども8月6日、9日、15日、どのように子供たちは捉えてるのかちょっと教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 漏れしておりまして、8月6日、9日、15日、非常に重要な日ではありますが、教科書ではどのように記載されているか、お答えさせていただきます。

まず小学校と中学校の教科書には、戦争の終わりを学習するページの中に、1945年8月6日に広島、9日には長崎にアメリカ軍によって原子爆弾が投下され、一瞬で多くの人の命が奪われたということが記載されております。

また原子爆弾投下後の広島と長崎の街の様子や、原爆ドーム、平和祈念式典、平和祈念像などの写真や、広島の平和祈念資料館の館長さんからのお話なども掲載されております。

8月15日については、小学校では、日本が降伏し戦争が終わった日と記載されています。中学校では、玉音放送で天皇が降伏したことを国民に知らせた日と記載しております。また、玉音放送を聞く国民の様子や、全国戦没者追悼式の様子の写真なども記載しております。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 大分詳しく教えていただきました、学校単位ですね、実はちょっと自分の孫っていうのが今東京におりましてね、同じようなことを、ゆうべもちょっとTeamsですか、あれで同じような質問してるんですけど、何か学校で代表が千羽鶴を持っていったっていうのありますけど、そういうのは何かこちらで動きあるものですか。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） その終戦に関連しての千羽鶴を送るとかは平川市内では話は伺っておりません。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 余計な質問になりましたけど、一応全国的にそういう動きをしてるところもあるということで、今ちょっとお話をさせていただきました。

私の質問、以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

11時5分まで、休憩とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第6席、7番、中畠一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畠一二美議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員の一般質問を許可します。

○7番（中畠一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第6席、議席番号7番、市政公明の中畠一二美でございます。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。今回は4項目について質問させていただきます。

質問に入る前に一昨日開催されました平川市公開健康講座、「みんなに知ってほしいワクチンのおはなし」に参加をさせていただきました。その中で「新型コロナウィルス感染症の今、知ってほしいワクチンの話」という内容の講演があり、2023年5月に、5類感染症に移行をしてからあまり話題に出てこなくなりましたが、改めて怖い病気だなと思いましたので、簡単にお知らせさせていただきます。

まず、2023年のデータになりますが、日本人の死亡原因の内訳として第1位が悪性新生物、がんです。第2位が心疾患、第3位が老衰、第4位が脳血管疾患、第5位が肺炎、第6位が誤嚥性肺炎、第7位が不慮の事故、そして第8位が新型コロナウィルス感染症ということで、年間約3万5,000人の方が亡くなつたということになります。そしてその前年度も同じく順位が第8位で約3万8,000人が亡くなつたということありました。

今また、新たな変異株ニンバスという株が流行しているそうでありますので、手洗いやうがい、マスクなどを励行していただきたいと思います。

特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、重症化を防ぐためにもワクチン接種をしたほうがよいということでありましたので、お知らせをしておきます。

それでは、今回の質問に入らせていただきます。

1 人口減少と少子高齢化対策についてお伺いいたします。（1）現状と今後の取組についてお聞きいたします。

まち・ひと・しごと創生平川市人口ビジョンによりますと、合併前の1980年には、平賀、尾上、碇ヶ関の旧3町村の合計人口が3万8,979人でありました。約3万9,000人です。しかしながら、これをピークに減少の一途をたどっており、現時点では3万人を切って2万9,000人前後となっております。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、平川市の総人口は2040年には2万3,000人を下回ると推計されております。市の広報紙に載っている戸籍だよりを見ても、近年は、出生者の数に対して死者の数が圧倒的に多く見受けられ、進学や就職による

東京などの都市部への人口流出なども考えれば、ますます人口減少が進んでいくように感じております。

そこで市では、人口減少に対して現在どのような取組を実施しているのか。また、今後どのような対策を考えているのかお知らせください。

次に、（2）健康寿命を延ばすための取組についてお伺いいたします。

高齢者が健康で長生きすることにより、急激な人口減少を抑制できると考えますが、市では、市民の健康寿命を延ばすために、現在どのような取組を実施しているのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 中畠議員御質問の、人口減少と少子高齢化対策についてお答えをいたします。

少子高齢化に伴う人口減少は全国的な課題であり、出生数の減少や東京圏への人口一極集中が進行し、特に地方においては人口減少が加速している状況にあります。

当市においても、少子化や死亡に伴う自然減の流れが大きく、また、転出者数が転入者数を上回る社会減についても、令和3年に社会増となる年はあったものの、社会減となる年が多い状況にあります。

そこで、当市では、令和2年3月に策定した第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策に取り組んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口において、2040年には2万3,000人を下回ると推計されている人口を2万5,000人に維持することを目標とし、様々な支援策を実施してきました。

今後は、新たな人口減少対策として第3期総合戦略の策定を、市政運営の指針となる平川市長期総合プランと合わせ進めることとしたところであります。

国においても、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題に対応すべく、令和7年6月に今後10年間を見据えた、地方創生2.0基本構想を閣議決定しております。

特に人口減少が続く地方を守るために、若者・女性も選ばれ、高齢者も含めて安心して住み続けられる地方の構築などを目指すとされているところです。

当市においても、今年度から新たにみらい戦略室を組織し、「ひと」を育て、「しごと」を創出し、未来への礎となる「まちづくり」に向けたプロジェクトを進めているところであります。

今後も国の動向に注視しつつ、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

このほかの御質問につきましては、総務部長並びに健康福祉部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬一俊） 私からは、現在の取組内容についてお答えをいたします。

人口減少に対する取組は様々ですが、まずは、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、取り組んでいる子育て支援策を御紹介したいと思いします。

子育て支援策としましては、学校給食費無償化事業や、高校生までを対象とした子ども医療費給付事業、出産した保護者を給付金で支援するにこにこB a b y応援事業などがありますが、これらに加え、第1子からの保育料完全無料化を実現するなど、子育て支援策の充実に努めております。

また、住宅取得にかかる費用の一部を補助するすこやか住宅支援事業補助金や、県と連携して移住の促進を図る移住支援金事業など、移住・定住に関する取組も継続して進めております。

加えて、今年度からは、若者の就労初期における経済的負担を軽減するとともに、当市への移住・定住の促進を図るため、奨学金返還支援事業を新たに実施しているほか、冬期間の運転に不安を抱える移住希望者の定住を図るため移住者運転免許取得支援事業を展開し、移住者や定住者の増を目指しているところございます。

先ほど市長からも答弁がありましたとおり、今後は新たな人口減少対策として、令和9年度を初年度とする第3期総合戦略の策定を、平川市長期総合プランと併せて進めることとしており、これまでの事業内容の評価と精査を行い、より効果的な施策を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 私からは、市民の健康寿命を延ばすための当市の取組についてお答えいたします。

最初に、市民の健康づくりに関する取組として、従来から継続して取り組んでいる特定健診や各種がん検診のほか、当市では、脳血管疾患や心疾患で死亡する方が多いことから、令和4年度に高血圧ゼロのまちを目指すモデルタウン事業の認定を受け、高血圧対策に力を入れて取り組んでいます。

この事業では、市が行う特定健診の検査項目に尿中塩分検査を加えているほか、3歳児健診の際に、幼児とその保護者にも尿中塩分検査を実施して、御自身の塩分摂取量を把握してもらう取組を行っています。

また、血圧値が高い方などを対象に、医師や保健師による高血圧講座や管理栄養士による減塩チャレンジ講座も開催して、市民の高血圧による重症化予防に取り組んでいます。

そのほか、高血糖の改善を目的とした健康講座や、ヨガやトレーニングを取り入れた運動講座、心の健康づくりとして、青森県立保健大学と連携したうつスクリーニング事業などを実施しています。

さらに今年度より、後期高齢者の口腔機能の維持・向上と全身疾患の予防を図る、後期高齢者歯科検診を実施しています。

次に、介護予防の取組として、健康の維持増進、体力アップを目的にいきいき百歳体操を中心とする介護予防教室を実施しているほか、平川市スポーツ協会においては、有酸素運動や筋力トレーニングを目的としてワクワク水中運動教室や、体力アップ教室を実施しています。

このほか、町会や通いの場などからの申請に応じ、口腔ケア、認知症予防などに関する講座やレクリエーションを行う出前講座を実施しています。自宅でも取り組むことができる内容としており、継続して行うことで、健康増進や体力維持が期待できるものとなっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） いろいろな取組を進めているということが分かりました。健康に関してはもう書ききれないぐらいやっておりますので、これからもどういう取

組をしていくのかっていうのも分かりましたし、非常に参考になりました。

直近の広報紙に載っている出生者数が、月平均約10人前後であります。年間で約120人前後と。同じく死亡者数がですね、月平均約30人前後載ってますので、年間で約360人前後が亡くなってるということで、年間でね、差引き自然減が約240人前後ということで、これは毎年毎年ね、高齢化が進んできますので、この自然減の数も当然増えていくものと思われます。

そして平川市の高齢化率もですね、2020年、5年前は全国平均28.7%に対して35.3%であります。そして予測として、2030年、5年後ですけども39.7%、約4割ですね。そして2045年には46.9%まで上昇すると。25年後の2050年には50%にもう達するというふうに予測されております。

当然、それをカバーするためには、社会増が必要となるわけであります。そのためにはやっぱり思い切った施策を進めていくしかないのではないかなと思っております。

現在当市では、先ほど総務部長から説明ございましたけれども、多くの子育て支援策ですね、実施しております。それでうれしいことに、当市のお話をすると必ずと言っていいほど、当市に住んでみたいという話をされます。

しかし、いくらこう住んでみたいと思っていたとしても、住むところがなければ、簡単に引っ越ししてくることができません。また、当市には多くの社員を抱える企業が何社かあります。その社員の約半数が市外から通勤しているということでありましたので、その何パーセントかの社員の方々がですね、当市に住むことになれば、多くのメリットが生まれるわけであります。

私はこの市内に住む場所がもしあれば、当市に引っ越ししてくる方がかなりいるのではないかなというふうに思っております。

前にも一般質問させていただきましたが、市の遊休資産を活用して、民間の資金や技術を活用したPFIを推進することを提案いたします。人が増えれば、新たなビジネスチャンスが生まれ、経済の活性化にも貢献するものと思っております。

現在、移住・定住の施策が、先ほど説明ございましたけれども、実施しているのは承知をしておりますが、やはり、移住者にとってメリットがなければ、なかなか来ないのではないかなと思います。

市としてもいろいろと検討されていることと思いますけれども、なかなかいいアイデアが出てこないようであれば、市民の皆さんにこのアイデアを募ってみてもいいのではないかなというふうに思っております。

市民を巻き込んでですね、一緒に平川市をつくり上げていく、そして盛り上げていくということも必要かと思います。

今、市ではいろいろなイベントも、昨年よりもかなり増えてきておりますし、そういういろんな事業者も含めてですね、盛り上げていってはいかがかなというふうに思いますが、市長、何かそれに対して、見解ございましたらお願いいいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畠議員のほうから御指摘を頂きました。御指摘のように、当市に住みたいという人はかなりいるというふうに聞いておりますし、当市に立地する企業に勤めている人も近隣から来られている方が多いと、そういう話を伺っております。

今行っているのは、みらい戦略室の中で、当市の定住を促していくのにはどうしたらいいのか。どういう建物が、アパートがいいのか一戸建ての支援がいいのか、様々検討をしながら進めているところでありまして、PFIもそうですけれど、PFIが本当にそのためになじむのかどうかも含めて、これからみらい戦略室の中で検討していくことになると思いますし、当市としては、優良農地が多い中で、どういうふうな形でそれを民間の宅地に転換できるのかとか、その辺のところもあります。

細かな話は建設部長からですけれども、私にお聞きいたしましたので、私のはうから、そういうふうな形でこれから平川市の人囗増のために取り組んでいくということをお伝えしておきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 今いろいろみらい戦略室で進めているということでございますので、その結果をですね、ぜひ期待したいなというふうに思っております。そして将来的な消滅自治体に絶対ならないように、賢明な判断をお願いしたいというふうに思います。

（2）健康寿命を延ばすための取組について、再度お聞きいたしますが、当市は脳血管疾患や心疾患、腎不全の大きな要因とされております高血圧で倒れてしまう方を1人でも減らしたいという思いから、先ほど、健康福祉部長からありましたように、「目指せ！高血圧ゼロのまち健康平川プロジェクト」を実施しているわけであります。

平川市の平均寿命が2022年6月ですけれども、男性78.1歳、全国ワースト9位と、女性が85.7歳、全国ワースト26位ということで、その中でもこの脳血管疾患が死亡率が非常に高い傾向があって、特に男性の脳出血は国の約1.5倍という高い数値になっております。

私もですね、高血圧の薬を飲んでいるわけでありますけれども、本来、生活習慣病なので、生活習慣の改善が必要となります。しかし、薬を飲んでいれば、血圧が安定しているものですから、自分は高血圧だということをすっかり忘れてしまってですね、通常の生活しているわけですので当然よくなるわけないです。

そういうことで先日ですね、ちょっと余談になりますけれども、テレビ放送でですね、高血圧の改善にトマトがいいという番組が放映されておりました。そして、このトマトは生で食べるよりもトマトジュース、ジュースで1日コップ1杯ですね、飲むのが、このGABAとリコピンを最も多く取ることができるということで、実際にですね、タレントさんが10日間試しました。そしたら、ちゃんと血圧が10ぐらいずつ下がってたんですね、上下が。ですから、高血圧ゼロのまちを掲げる平川市として、例えばですがトマトジュースを飲んで血圧を下げようとか、そういうPRをしても面白いんじゃないかなあというふうに感じましたので、参考までにお話しさせていただきました。

いずれにしても、健康寿命を延ばすには、病気にならないようにしなければならないわけでありますけれども、年齢とともにやはり必ず病気は出てきます。体調が悪いと思ったときは、我慢をしないですぐに受診をし、早期発見、早期治療を行うとともに、予防医療としてワクチンが必要な有効な場合はですね、ワクチンを接種し、ウイルスに感染しても重症化しないようにすることが健康寿命につながっていくと、重要になってくると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今、65歳以上の方が高齢者と言われているわけですが、今の高齢者は非常に元気な方が多いと思っております。高齢者には、やはりその知識と経験があります。この知識と経験を生かしてですね、地域の活性化ができないものかなあというふうに私は日々考えているわけでありますけれども、なかなかいいアイデアが浮かんできません。

市でもね、これからどんどん進むこの超高齢化に向けて、高齢者が活躍できる場をぜひ創出していただきたいなというふうに思います。当然、それが生きがいになり、健康にもつながっていくというふうに思いますので、他市のですね、成功事例なども参考にしながらぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

1番は、ちょっと長くなりましたが、これで終わりまして、次の質問に移ります。

2 子宮頸がんの予防について、(1) H P V検査の公的検診についてお伺いをいたします。

市町村が実施する子宮頸がん検診は、国の指針に基づき、2年に1回、子宮頸部の細胞を採取して検査する細胞診により行われてきましたが、国はこの指針を改正し、令和6年4月から、ヒトパピローマウイルス感染の有無を調べるH P V検査も、公的検診に導入できるようにしました。

H P V検査ではがんの原因となるH P V感染の有無を確認できるため、子宮頸がんの早期発見につながる可能性が高く、また、受診間隔が5年に1回と広がり、受診者の負担軽減も期待することができます。

このようなことから、当市でも子宮頸がん検診にH P V検査を導入すべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。また、当市の直近3か年でこの子宮頸がんにより死亡された方が分かりましたら、人数もお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問の子宮頸がんの予防についてに関しましては、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 子宮頸がんは、子宮の入り口付近の子宮頸部に発生するがんのこと、その多くはヒトパピローマウイルス、つまりH P Vに持続感染することで発生します。

当市では、20歳以上の女性を対象に細胞診による子宮頸がん検診を行っておりますが、議員御指摘のとおり、ウイルス感染の有無を調べるH P V検査を導入することにより、細胞診より早い段階で子宮頸がんにかかるリスクの高い人を発見することが可能となります。

また、検査の陰性者は検査の間隔が2年から5年に延びるため、受診者の負担軽減につながるものと考えられております。

一方で、H P V検査による子宮頸がん検診については、医療識者の見解として、陰性者の検査の間隔が5年に延びることで受診の機会が減少し、婦人科系の病気の発見遅れにつながることを懸念する意見や、県、地域の医師会及び検診実施機関の間で、まだ検査の導入に関する協議が行われていないこと、さらに県内にH P V検査の結果判定を行う検査判定機関もないことから、導入は難しい状況にあります。

のことからも当市としては、県内の状況を注視し、検診環境が整い次第、導入に向

けて準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、当市における直近3か年で子宮頸がんにより死亡した方の人数は、令和3年と令和4年では0人、令和5年では1人となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 趣旨取りのときにですね、県でまだ決まってないので時間がかかる旨の話を伺っておりましたので、この件に関しては、県で決まり次第ですね、速やかに対応をお願いしたいというふうに思います。

それでは、次の質間に移りたいと思います。

3 携乳マークの表示についてお伺いいたします。（1）公共施設の授乳室設置状況についてお聞きいたします。当市の公共施設における授乳室の設置状況についてお知らせください。

次に、（2）授乳室への携乳マークの表示についてお聞きいたします。

授乳室については、一般的に母子で利用するケースが多く、携乳目的でお母さんが1人で利用する場合、人目が気になって利用しづらいという声が上がったことから、この携乳マークを作成し、掲示することが始まったという経緯があります。このような状況から携乳マークを表示し、利用しやすい環境を整えるべきと考えます。そこで、設置されている授乳室に携乳マークが表示されているかお知らせください。また、携乳マークが表示されていない授乳室については、今後表示する考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 携乳マーク表示についての御質問は、財政部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（一戸昭彦） 私からまず、当市の公共施設における授乳室の設置状況について、お答えいたします。

現在、授乳室が設置されている施設は、全部で3施設あり、本庁舎に1室、ふるさとセンターに1室、道の駅いかりがせきに1室となっております。また、現在改修中の尾上分庁舎については、授乳室が2室、設置される予定となっております。

次に、携乳マークの表示状況についてお答えいたします。先ほどの答弁で述べました3施設の授乳室については、全て携乳マークは表示されていない状況です。

しかしながら、議員御指摘のとおり、周りの目を気にして携乳目的での授乳室の利用をためらっている方もいると思いますので、現在、携乳マークが表示されていない授乳室については、携乳マークを表示し利用しやすい環境を整えてまいります。

また、尾上分庁舎に設置される予定の授乳室についても、携乳マークを表示したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 今現在、3施設ということでありましたけれども、ぜひともですね、市内全ての施設に設置するには当然お金もかかりますので、そこは、そこまでする必要はないと思いますけれども、特にですね、赤ちゃん連れの方が来られるような施設、例えば文化センターやドリームアリーナ、第2庁舎には必要だと思います。

そして例えばふだんは必要はないんだけれども、イベントでですね、使うような場合もあろうかと思います。そういうときには簡易的にですね、部屋の片隅にでも、それ用

の簡易のスペースをつくるつづいていただければなというふうに思いますので。これから国スポーツも始まってまいります。今年もね、それに向けてプレ大会とか、いろいろなスポーツ大会やイベントがこれから始まってまいりますので、その辺御配慮いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後の質問に移りたいと思います。

4 物価高対策についてお伺いいたします。(1) 重点支援地方交付金と決算剰余金及び基金の活用についてお伺いいたします。

あらかじめお断りをしておきますけれども、この重点支援地方交付金とありますけれども、正式にはですね、ちょっと長いんですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という非常に正式名称が長い名称ですので、重点支援地方交付金というふうに短くちょっと言わせていただきますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

国から、物価高騰対策として交付された重点支援地方交付金を活用して当市ではどのような事業を実施する予定なのかお知らせください。

また、交付金事業以外にも、令和6年度決算剰余金の4億円や基金を活用して独自に物価高対策を実施すべきと考えますが、当市の考えをお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問の物価高対策についてお答えをいたします。

まず、重点支援地方交付金についてですが、当市に対しては1,758万8,000円が交付されます。当市では、この交付金を活用して共通指定ごみ袋配布事業を実施する予定です。

事業内容は、大・中・小の各大きさのごみ袋をセットで全世帯へ送付するものであります。送付時期は、来年1月を予定しております。

事業目的としては、物価高の中、市民の皆様の生活支援はもちろんでありますが、令和8年度から始まる津軽地域ごみ処理広域化を契機として、現在の平川市指定ごみ袋を黒石市、藤崎町との共通指定ごみ袋に変更することと、ごみの出し方も一部変更となることから、その周知も兼ねて実施するものであります。

例えば、プラスチックだけでできている製品は、平賀及び碇ヶ関地域では燃やせるごみ、尾上地域では燃やせないごみでしたが、来年度からは、プラスチック資源としてリサイクルできるようになりますので、このような変更点についても周知したいと考えたためであります。

次に、市独自に決算剰余金や基金を活用して事業を実施すべきとの御質問ですが、物価高は当市のみならず、国全体の問題であります。現在、ガソリン税の暫定税率の廃止をめぐり、与野党の実務者協議が継続しておりますが、物価高への対応については、まずは国において対策を講ずべきと考えますので、引き続き、国の動きを注視してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 今回は共通指定ごみ袋配布事業ということで詳細は先ほど市長のほうからございましたけれども、黒石地区清掃施設組合の解散に伴いまして弘前に統合するということで、黒石市と藤崎町で利用しているということで、手付きのごみ袋ですね、来年1月に各世帯に大・中・小の3種類ですね、それを配布するということでありました。これは非常に、これから使用するものでありますので、時期に合った非

常にいい事業だと私は思っております。

ここでちょっと再質問させていただきますけれども、このごみ袋を配布するためにですね、この700万円ぐらいかかるんじやないかというお話を耳にしましたので、その詳細をですね、ちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（小野生子） ただいまの郵送料の御質問についてお答えをいたします。

配布方法につきましては、町会を通じての配布やシルバー人材センターの利用、引換券を郵送して市窓口や取扱い店に市民の方に取りに来ていただく方法等、経費削減のために幾つかの方法は検討いたしました。

しかし、町会を通じた配布方法では、町会未加入世帯に配布することができません。また、シルバー人材センターを利用した場合は、貨物自動車運送事業法の点から車両を用いた配達ができません。

引換券方式では、受け取れない市民の方も想定され、先ほど市長の答弁にもございましたが事業の目的の一つであるごみ袋の変更やごみの出し方の変更等を周知する効果が下がることが懸念されました。

またさらに、事務の効率化も勘案した結果、今回は全世帯へプッシュ型で送付することが最も効果的な方法であるという結論に至りましたので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 先ほど、地方交付金1,758万8,000円の交付金ということでしたけれども、そのうちの約4割の700万円も使っちゃうということですね。

最終的にそれしかないというのであれば、それはそれで仕方がないんですけども、今、市民生活部長が答弁したとおりですね、例えばですね、参考までですけれども、以前黒石市ですね、物価高対策として、各世帯に1枚くらいし応援商品券というのを実施しまして、引換券をまず郵送して、各郵便局や各地域の取次所へ交換に来てもらって郵送料を削減したということで、その結果5,000円で1万3,000円の商品が買える商品券を実現して、非常に喜ばれたという話を聞いたもんですから、その700万円を何とかできないものかと思ったわけでありますけれども、先ほどありましたように、各地域の公民館や集会所に取りに来てもらうとか、何かもっと工夫をした方法ないのかなと思ってましたけども、最終的にはもうないということでありましたので、これも含めてもうしようがないと思います。

いずれにしてもこういう事例がですね、これからもいろんな事業もやられると思いまして、そういったときにですね、やはり何とかこの皆さんで知恵を出し合ってですね、そういう、必要ないわけではないんですけど、何とかこう削減できるようなことができないものかどうかですね、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

最後になりますけども、またこの市民の方からですね、参議院議員通常選挙のときにですね、給付金を配布するようなそういういろんな候補者おりますけれども、まず給付金を支給するような話をしてあつた候補者もおりますので、支給すると思っていたということで、支給しないんですかという問合せがですね、何件か私のほうにもあります。特に高齢者、年金生活されている方は、やはり米がですね、今本当に約2倍ぐらいに前

から見るとですね、上がっちゃつてますので、そういう食料品の値上げで本当に厳しい生活を強いられていると。

現在、国はそういう物価高騰対策としていろいろ進めておりますけれども、やはり財源確保とかですね、そういう調整がなかなかできないで非常に苦しい状況が続いているわけであります。

最後にもう一度、市長のほうに何とかこのね、困っている市民の方のために追加で何かできないものか、一言頂きたいなというふうに思います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畠議員御指摘の件に関しましては、非常に生活に物価高で困っている人が多いことも事実だというふうに思っております。

給付金事業につきましては、それを掲げた政府が今、参議院選でも敗れましたので、それは国のはうでどういうふうな形になっていくのか、待たなければいけないと思いますし、個別の自治体からの支援というのは、これはなかなか難しいものがあると思いますので、政府のはうの決定を待ちながら対応をこれからまた考えていくことになると思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 中畠一二美議員。

○7番（中畠一二美議員） 国が決めないいうちは何ともできないということでございましたので、平川市のスローガンであります、私の大好きなスローガンですけれども、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」実現のために、知恵を出し合って頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 7番、中畠一二美議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩とします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） それでは議長からの一般質問の許可がありましたので、通告に沿って順次質問をしてまいります。

被爆80年。戦後80年。イスラエルによるガザ地区へのジェノサイド。ロシア、ウクライナの戦争。世界では戦争紛争が絶えない状況にあります。軍備増強は抑止力、核は安上がり、このような恐ろしい言葉が飛び交う昨今です。新たな戦前を感じる被爆80年、戦後80年と言わなければなりません。

まず最初の質問は、1 平和首長会議加盟自治体に加盟している首長としての感想についてお尋ねをいたします。

平川市は平和首長会議の加盟自治体です。1982年、広島市と長崎市によって設立されている平和首長会議。平和首長会議では核兵器のない平和な世界の実現に向けた大きな潮流をつくるため、核兵器のない世界の実現、安全で活力のある都市の実現、平和文化的振興など3つの目標を掲げ加盟都市の拡大に取り組んでいます。

長尾市長は市長に就任し12年目となります。加盟自治体の首長として平和に対する感想をお聞かせください。よろしくお願ひをいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 平和首長会議加盟自治体に加盟している首長としての感想についての御質問にお答えをいたします。

現在の平和首長会議は、議員御指摘のとおり、1982年に被爆地である広島市と長崎市が中心となり世界平和連帯都市市長会議として設立され、その後平和市長会議を経て、2013年に平和首長会議へと名称を変更し、現在に至ります。

当市でも核兵器のない平和な世界の実現という趣旨に賛同し、2011年に加盟しております。

平和首長会議加盟自治体の市長として、平和に対する感想ということですが、連日のように世界の諸国間での紛争が報道される中、世界の都市の緊密な連携により、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現しようと取り組む平和首長会議の存在は、重要な意義深いものであると考えております。

平和に暮らせる世界の実現は、私も望んでおりますが、市民の皆様も同様に願っていると思います。

平和に対する市の取組としましては、市ホームページで非核平和都市として宣言していることを周知しているほか、8月6日、9日、15日が庁舎の開いている開庁日の場合には、平和を祈念するため館内放送で呼びかけ、黙禱を実施しております。

世界の中においては、当市の取組は微力なものではありますが、世界恒久平和のために取組を継続していくことが重要であると考えております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 感想を承りました。私なりにその感想に対して、今聞いていろいろ感想を持ちましたが、この質問は最初に質問しなければよかったかなと今思っています。一番最後に、ゆっくり時間をかけてお聞きしたいこともあったかと。この12年間の平和都市の首長としてお聞きしたいことがあったのかなと今思っています。

まず、平和首長会議、これは原爆ポスター展、それから平和書道展や原爆写真ポスター展、「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」など市民に広げる活動を中心に、こういうこともしているわけですが、平和文化の振興ということですが、このこれまで2011年に加盟したことですが、震災の年ですね。東日本震災の年です。このときは大川市長の時代だったと思っています。

この間、こういう平和文化の振興、1度だけ原爆ポスター展が文化センターで開催されました。それは市が主催でなくて市民の方たちの主催で行ったと記憶しています。

この後はこういう取組がないので、できればやはり市民の皆さんにも平和の重要性を伝えていくということでは、こういう取組も今後行っていただきたいなと。任期の今ときでもいいですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

こういうことに対しては、今1万の加盟自治体を目指すということで、9月1日の段階では8,516都市、166か国が加盟して、国内では1,740都市ということでしたので、ぜひこれからもこの活動を市民の皆さんにもお伝えしてほしいと願っています。

このことは感想でありますので、感想に対していろいろ私からはとやかく言うことでもありませんので、しっかりと受け止めさせていただき次の質問に移ってまいります。

次の質問は、2の質問になりますが、2　米の安定供給に対する取組についてお尋ねをいたします。

(1) 生産量の拡大について、お聞きをいたします。

国は今年8月5日に米の安定供給に関する関係閣僚会議を開き、昨今の米の価格高騰を受け、米の安定供給を目指すため、従来の生産調整から需要に応じた増産へ転換する方針を表明しました。各マスコミは一斉に米生産量の不足を認め、減反政策を廃止して増産へなどと報道しました。

これまでの米不足や価格高騰の原因が何であるのか。そのことには一切触れられていません。一口に増産といっても、増産は容易ではありません。増産しても米価と需給を市場任せにしていたのでは意味がありません。

そこで、市の水田における令和6年の作付の実績と令和7年の動向をお知らせください。また、国の米増産の方針転換を市ではどのように考えているのかお伺いをいたします。市長、答弁をお願いいたします。

(2) 米の再生産に対する支援についてお尋ねをします。

令和6年産米の概算金は大幅に上がったものの肥料や資材など物価高騰の影響で経費も跳ね上がっており、農家の手元にはほぼ残らないとの声が聞こえています。

国の今後の方向性でも、減反政策廃止をキャッチフレーズにして水田活用の直接支払交付金を廃止するものです。

時給10円、ペットボトルの水よりも安い米価。米を作つて飯が食えないと言いながらも、稻作をぎりぎりで支えてきた農家の支援強化とは程遠いものです。

そこで、平川市では米農家が来年も意欲ある生産ができるように、水田農業に対して支援策を考えているのかどうかお伺いをいたします。

以上、市長答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員）　市長。

○市長（長尾忠行）　齊藤律子議員御質問の、米の安定供給に対する取組についての御質問のうち、私からは国の米増産の方針転換に対する市の考え方と、水田農業に対する支援策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、国は8月に開催した関係閣僚会議で、これまで進めてきた減反政策から需要に応じた増産へと大きく転換する方針を打ち出しました。

また、米の増産に向けては耕作放棄地の活用のほか、農地の大区画化や集積・集約化、スマート農業の導入、米の輸出拡大への取組を目指すとしております。

これら国が進めようとしている方針に関して市の考え方を申し上げますと、米の増産が主食である米の需給安定につながる一方で、過剰生産による価格の暴落も懸念されることから、米生産者の経営安定に向けた施策を併せて実施する必要があると考えております。

次に、水田農業に対する支援策についてお答えをいたします。

市では以前より稲わら有効利用支援事業、そして近年においては、スマート農業導入支援事業、農業収入保険制度加入促進事業といった補助事業を積極的に展開しているほか、多面的機能支払交付金事業により農道、水路の草刈りや補修などの活動に対する支援を行っているところであります。

物価高騰を踏まえた再生産に対する市の支援策については、今後の米の概算金や国の政策を注視した上で判断してまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中純） 私からは市の水田における令和6年の作付実績と令和7年の動向につきましてお答えいたします。

令和6年産は主食用米が1,628ヘクタール、飼料用米が63ヘクタール、大豆が210ヘクタールとなっており、令和7年産につきましては、春に受け付けた営農計画書に基づく数値とはなりますが、主食用米が1,715ヘクタールで、前年比87ヘクタール増。飼料用米については41ヘクタールで、前年比22ヘクタール減。大豆につきましては200ヘクタールで、前年比10ヘクタール減となってございます。

主食用米が増加した主な要因といたしましては、令和6年産の概算金が、令和5年産と比べ、7,000円から1万1,000円上昇し、今年産も高値が見込まれていることから、飼料用米や大豆などから主食用米に転換したことが考えられます。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤律子議員。

○16番（斎藤律子議員） まず令和6年と令和7年を比べまして主食米が87ヘクタール増えたと。しかし、飼料米、そして大豆、この作付が減っているわけです。この枠の中で、一応まず増産というか、増やしたということになりますね。

そして、まず（1）からいきますね。そういうことであってなかなかこの増産といつても難しい。かつての減反政策の中で、田んぼに土を盛って畑作にしているところなど、復元するといったらこれ、かなりの経費、労力がかかります。時間もかかります。そういうことで今すぐにはできない。こういうことがあってこういう措置になったかと思っています。

しかし、やはり今回の米不足、この原因には先ほども触れられていないと言ったんですが、やはりこれまでの減反を続けさせてきてですね。もう後継者がない。農家をやっぱり離農する人、これも増えたためにこういうふうになってるんですけども、国民の食糧ですからやはりこれをどうにかしなければならないわけです。

そういうことで、先ほど市長が価格の過剰生産になって、価格が暴落するということを懸念していました。

これは、主食であるから国も関与してゐるわけです政治も。一言でいえば、これまでのこういう農業政策の私は誤りだと思っています。この価格を暴落させない。これ市場任せにしてるからこうなったんですね。コロナのときから要するに米が余ってそこから始まってると思うんです。

そういうことで、これきちんと国がやっぱりちゃんと調整して、そして国民の食糧を守るということでは所得補償や価格保障をしていかなければいけない。ここに立ち返らな

いと、やっぱり幾らいろんなこと手をこまねいてやっても無理だと思っております。

増産ということで言えば、もう外食産業が米を手に入れるのが今日のニュースにも入ってました。大変なので企業が乗り出しているということで。それも先ほど市長がおっしゃったように、AI技術とかスマート農業。経験がなくても、そういうことをAI技術などを使って生産の管理ができますね、生産ができるそういう方法をやって、そしてやっぱり輸出をすると。昨年の7倍増産、こういうところが企業が乗り出して輸出に充てると。35万トンという話でした。

こういうことから考えれば、あまり期待できないと思うんですが、(2)のほうですが支援は今までどおりということですね。

だけど、何かしらでやっぱり平川市のそういうまだ耕作できる水田、これを農林課が掘り起こしてですね、何かしらで増産に向けていかなければいけないのかなと思っています。

のためにこの支援となれば国が価格の保険とか、そういうことでなくてですね、やっぱりこの食糧ということから、ちゃんと管理して消費者にも生産者が再生産できて消費者にも安定供給できる、こういうことをやっていかなきやこれいつまでたっても、市役所に平川市のことをお任せしてもそれ、うまくいかないと思います。

そういうことでですね、この今のところはこの枠内だけの増産になってるんですが、やっぱり大豆も、米を作るために減らすと。国産の大豆、納豆、しょうゆ、関連商品も日本食の基本ですからこれがいいということで、やはりこういうところもね、大豆は水田でなくってもできるわけですから、そういうところもまた、どのように考えているのか。今後ですね、令和8年に向けてどう考えてるのかひとつお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 大豆ということでございましたが、大豆だけにとらわれず今、考え方の転換期が来てございます。

その中において、我々市の中でどういう支援ができるのかという流れの中で、以前御説明差し上げておりましたが、今年、平川市は新規就農者育成総合対策事業というものを、新しく立ち上げております。それは2017年早稲田大学の調査では、農業従事者の平均引退年齢が75歳と言われており、国の施策が49歳までの支援というところなんですが、平川市ではその後ろの50歳から60歳までにスポットを当てて、そこに対して補助事業を行っていこうと。農業の底上げですよね。

例えば草刈りを例に取りましても、1年間の中で、農繁期も併せてですね、草刈り何回もやるわけです。

そういうところでAIも活用しながら、50歳から60歳までの人才を充てて、農業の活性化を図るという考え方を持ってございますので、大豆をこれからどうするかだけではなくて、まずは足元をしっかりと固めながら、令和8年度に向けて地盤を強化してまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤律子議員。

○16番（斎藤律子議員） 結局は国の枠内の中で考えているようですね。

農地の集積・集約、大区画化、スマート農業、新たな農法とかそういうのも言っていますね、生産性の向上。しかし、今までのは破綻した政策になっています。その枠内で

生産体制の推進を並べるだけではこれは何も解決しない。

そういうところで、一つその枠を超えた平川市の独自性、これも見ていかなきやいけないと思ってます。

この草刈りだけ、A I の技術を使ってっていったってやっぱり、農業にはこれまで培ってきたその技術とかそういうのを継承する、そういうのもやっぱりあります。

それからもう農業は深くて、この気候ですね、こういうところも今は気候変動で大変予測し難い気象状況になっています。そういうことから、これから新たにそういう対策を、技術とかそういうのを考えていく。そういうことにもなってくると思いますね。

いつもやっているとですね、そういう何ていうか新たな気候変動による、これは農業やってる人みんな気がついてる、今までどおりに耕作していっては、作物は育たないということを知っています。

だからそれに対してのやっぱり技術とかそういうのをもってですね、作っていかなきやいけない。品種もそうですね。そういうところでやっぱりこの気候変動が常態化していってるわけです。

これが食べるものが育たないとなると、たちまち国民、市民は困ってしまうわけですから、そういうところにも力入れていく意味でやっぱりもう少しこう、その枠を超えたもの考えなきやいけないじゃないですか。それはやっぱり難しいことであるかもしれないですけれども、そこは生産者と一緒にそういうことにも支援をしていくとか、そういうふうに具体的にはね、出てきませんけれども、このままいっては大変なことになるっていうことだけは、ここはお互いに認識が一致するところだと思います。

そういうところで、枠内を超えるやっぱり取組していかないと、もうこれはだんだんもう高齢化していって、今は頑張ってるけどもう二、三年したら頑張れなくなる人が必ずいっぱい出てくると思います。そういう中でもやっぱり次世代につなげる農業ということを考えていかなきや国の言うとおりにだけやっていってもよくないと思います。

特に平川市は、優良な良い作物ができるところですから、知恵を駆使して頑張っていただきたいかなと思っています。

そういうことで今のところは、何ていうんでしょうか、国の言うとおり国の方向性のところをやっぱり踏まえて、やっていくというふうに私は思いました。そういうところでは来年どうなるのかなとちょっと心配になります。心配になりますけれども、これ以上言っても出てこないでしょうね。

ここでやっぱり農業がすごい発展するかどうか。今まで農業というのは家業だったんですが、これを産業にしようという、こういう動きもありますので、ちょっと今の答弁だとあまり期待できないなと思っております。

これ以上言ってもしょうがないですけれども、やはり市民が困らないようにですね、こういう気候変動にも対応したそういう農業を頑張っていただきたいなと思います。

国の言うとおりでとても残念ですが、次の質問に移らせていただきます。

3番目の質問は、3 こども施策についてお尋ねをいたします。（1）市町村こども計画の策定について伺います。

令和4年6月に成立し令和5年4月から施行されたこども基本法に基づき、市町村では市町村こども計画の策定が努力義務として課せられました。

計画の目的は、こどもまんなか社会の実現、地域における全てのこども・若者の身体的・精神的・社会的な幸福の実現。子供の権利保障、地域社会が抱える子供、子育てに関する課題への対応となっています。

どのような計画内容なのかまずお知らせください。また、平川市では市町村こども計画を策定する考えはあるのかどうか。現状についての考えをお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

(2) こども誰でも通園制度についてお尋ねをいたします。

こども誰でも通園制度は、令和7年度は1年に限り地域子ども・子育て支援事業の一つとして実施されているようですが、令和8年度からは令和7年度に地域子ども・子育て支援事業を実施しない市町村は、新たな給付制度として実施の方向になっているとのことです。

どのような制度内容になるのかまず伺います。また、この制度の実施に当たり、平川市ではどのように今対応しているのかもお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） こども施策についての御質問につきましては、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 市町村こども計画は、地域のこども施策の総合的な指針となるものであり、国こども大綱や都道府県こども計画を勘案し、市町村における地域資源、子供や子育て中の方等の意見を反映して作成することとされています。

また、市町村こども計画は既存の各法令に基づく計画と一体のものとして作成することができるとされていることから、当市における市町村こども計画の内容については、地域における少子化対策、困難を抱える子供・若者の育成支援、子供の貧困対策のほか、幼児期の教育保育及び地域の子育て支援施策を定めた既に策定済みの子ども・子育て支援事業計画を含めた形で策定することを想定しております。

市町村こども計画の策定については現在努力義務とされておりますが、子供に関する複数の施策を一つの計画に盛り込むことで、総合的かつ整合性が図られた施策の展開が可能になると見込まれることから、当市においても策定すべき計画であると考えております。

しかしながら、分野が多岐にわたり策定に時間要すること、また既存計画との計画期間の調整が必要になることから、今後策定期限を見極めていきたいと考えております。

次に、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。

まず制度の概要についてですが、こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、令和8年度から新たな給付制度として全市町村で実施するものです。

具体的には、ゼロ歳6か月から満3歳未満までの保育所等に通っていない子供が、保護者の就労状況にかかわらず保育所等を利用できる制度です。利用時間や施設への給付費などについては、現在実施されている先行事業の状況などを踏まえ、今後国から示さ

れる予定となっております。

次に、事業実施に係る対応状況についてお答えします。

現在当市では、市内こども園の事業実施の意向調査や、近隣市町村の取組状況について情報収集に努めているところです。今後は関係条例の整備のほか、実施施設の認可手続、必要経費の予算化、制度の周知や利用希望者からの申請受付等を進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まず、このこども家庭庁こどもまんなかということでいろいろやっておりますが、なんだか混乱してこの子育ての制度が複雑化しています。

非常に、まず幼稚園は文科省に置いて、あと厚労省がまた関わる部分もあって、こういうところではやっぱり、この日本の国の子供を育てるっていうことではやっぱり一元化。子供の発達を保障するのがこの子供のやっぱり施設なわけですから、どの子もやっぱり平等に発達を保障しなければいけないのに、複雑化しているわけです。

それで、一応この計画は、作ろうという考えが分かりました。いろいろ調べて近隣もいろいろやっているんでしょうけれども、努力義務でもあるので、令和8年度からは、これ国や県のを踏まえてつくるっていうことになっていますが、これいつまで何年か遅れてもいいということですか今の答弁だと。どういうことでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） こども計画を策定するに当たっては、国が定めたこども大綱、また都道府県が作ったこども計画を勘案してつくることとされており、当市では青森県こども計画を勘案して策定する考えがありました。

青森県こども計画は令和6年度末に策定されており、それを参考として今後策定時期を見極めていくという考えであります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） そうすると令和8年度4月からはスタートできるということですか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 令和8年4月からではなく、まだ計画をいつ策定するべきかを検討中でございます。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 私もちょっといろいろ読んでみたんですが、令和8年度4月からはっていうことで理解してたんですが、それは、令和9年度でも令和10年度でもいいということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） こども計画の策定に当たっては、期限が定められておりませんので、当市においては県の計画を勘案した上で策定していくという考えです。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） いつになるか分からないけれども、策定をする方向であるということですね。

それからこども誰でも通園制度についてお尋ねをいたします。

こども誰でも通園制度、本当は誰でも行くようなそういうところではないんですが、

今やっぱり働く親の保障。それで1号認定、2号認定、3号認定とか、こういうのがあってかなり複雑になっていますね。

ですから、子供の発達保障を考えた場合には、誰でも通園できるところでなきやいけないのにまたこういうことが出てきて、ゼロ歳6か月から3歳未満ということですが、これは1か月に毎日はできないでしょ。どのくらい利用できるのですかこの制度は。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 令和7年度に実施している先行事業においては、利用時間が月に10時間と定められております。

令和8年度以降の実施については、まだ国から示されておりません。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤律子議員。

○16番（斎藤律子議員） 1か月10時間ですか。これまたちょっと大変な制度ですね。こういうことやって本当にどう思ってるんでしょうかね。そういうところでまだ見えてこないところいっぱいあるんですが、これには株式会社の、そういう営利を目指す株式会社の参入もできると書いてますが、もし平川市ではそういうことがあつたらどのような対応をしますでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） こども誰でも通園制度は、議員の御質問のとおり、株式会社による実施も可能となっております。

当市においては、現状では株式会社からの事業の実施に関する問合せ等はなく、現状では、市内で認定こども園を開設している社会福祉法人による実施を想定しています。

もしも、そういう株式会社等からの新たな参入の申出があった場合には、設備や運営に関する基準を満たしているかを市のほうで審査して、認可することで事業の実施が可能となります。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤律子議員。

○16番（斎藤律子議員） なかなか難しいですね。月10時間の利用で株式会社どのくらい営利があるんでしょうかね。そういうことではちょっと、やはりちゃんとした通園制度にしていただきたいなと。

また、いろいろ考えるんですが、里帰り出産したときなんかはそれは地元に帰ってきて、こういう通園制度を利用できるものなのでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 里帰り出産の方もこの制度を利用することは可能です。今年度を実施している先行事業では、このような場合は市町村間で協定を締結した上で利用することが可能となっております。

○議長（石田隆芳議員） 斎藤律子議員。

○16番（斎藤律子議員） 市町村間で協定を締結する、これもまた手續が大変難しいですね。

それから、例えば市の境に住んでる場合、隣がA市だと仮定します。すると、自分はB市に住んでるんですが、A市のほうがそういう施設がすぐ近いと。こうなれば、これはまたそちらのA市の施設を利用することができるのでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤 崇） 先ほどの里帰り出産の御質問と同様に、市外の施設を利用することは可能となっております。

先ほども申し上げましたとおり、今年度の実施した先行事業の予定は市町村間で協定を締結した上であれば、市町村をまたいだ利用もできることとなっております。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） なかなか複雑で、これを周知徹底させるということは大変なことになると思いますが、それよりもやはり、ここは、ほとんどの子供が希望のこども園とかに入れる、平川市の場合考えた場合、本当にこういうことをつくらなきやいけないわけですね、制度。そう考えた場合やっぱり、今のあるところをやっぱりちゃんと充実させていくっていうことが本当に必要にはなってくるんですが、なかなか園に入れない。

どの子も誰でも通園制度っていいますが、やっぱりどの子も入れる、そういう施設を目指していくってことが必要なんじゃないかと思いました。これは国が考へてる、こども家庭庁が考へることですから、担当課では仕事が増えて大変だと思いますが、何とかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは4番目の質問に移ります。4番目の質問は、4 共助バス運行事業についてお尋ねをします。

（1）現状と課題について、お伺いをします。

政策推進課で行っている共助バス運行事業は、冬期間における児童生徒の安全な登下校のため平賀地域、尾上地域の一部で令和4年の冬からモデル事業として開始されています。令和7年度の冬の運行で4年目を迎えることになります。

尾上地域の日沼、蒲田、新山町会では、共助バスが運行されたことにより、保護者からは冬の期間の子供を学校まで送迎する負担が軽減され安心とともに大変助かっているとの声が聞かれています。

しかし、一方で共助バスを運転している日沼、蒲田、新山町会からは、これまで頑張ってきたが運転員の高齢化に加え運転員の確保も厳しいとのことで、今後も継続して運転を続けていくことが難しいとの声も聞かれています。

共助バスについては平賀地域の西地区においても運行されています。

質問は尾上地域の共助バスを例に取り上げていますが、共助バス運行についての現状と市が捉えている課題についてお知らせください。以上につき、答弁をお願いいたします。

（2）スクールバス運行についてお尋ねをします。

共助バス運行事業を実施している地区のうち、日沼、蒲田、新山地区においては、高齢化による運転への不安や、児童生徒を送迎するということへの重圧などにより、運転員の確保が困難になっており今後の事業の存続が危ぶまれています。

児童生徒の冬期間の下校時の安全を確保するためにも、スクールバスの運行に切り替えてほしいという声が上がっています。市の見解を伺います。市長、教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 共助バス運行事業についての御質問のうち、私からは現状と課題

についての御質問にお答えをいたします。

共助バス運行事業については、令和4年の冬から西地区と呼ばれる松崎小学校区の6町会と、それから猿賀小学校と尾上中学校に通学する日沼、蒲田、新山町会の計2つの地区をモデル地区として実施しました。

運転員と補助員を地域から選出により確保し、運転者講習の受講を必須とした上で、昨年度まで継続して実施してまいりました。

利用した児童生徒の保護者に対し、毎年度アンケート調査を実施しており、その中では、冬期間における児童生徒の通学の安全確保や、保護者の送迎負担が軽減されたことに、非常に満足しているとの内容がほとんどありました。

一方で、保護者からはこの共助バス運行事業への運転員や補助員としての協力は難しいという意見が大半を占めていることから、新たな人材確保が難しい状況であります。

特に日沼、蒲田、新山町会においては、高齢化も相まって年々厳しいという話は伺っておりますので、議員御指摘のとおり人材確保が課題だと認識をしております。

のことから、児童生徒の通学については教育委員会とも連携しながら検討を進めているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 私からは日沼、蒲田、新山地区のスクールバス運行についてお答えします。

市教育委員会では、これまでスクールバスの運行は学校の統廃合を契機として実施するという方針の下に事業を実施しており、過去の議会答弁においてもそのようにお答えしてきました。また、この方針を前提として、現在の共助バス運行事業もスタートいたしました。

議員御提案の日沼、蒲田、新山地区も含め、学校の統廃合を契機としないスクールバスの運行に関しましては、市内全ての小・中学校に關係する案件であり、実施する市内の判断につきましては、まずは各地区の通学状況を整理する必要があるものと考えます。

また、スクールバスを新たに運行することとした場合でも、昨今の運転手不足の状況から、受注業者の確保が課題となることが想定されます。

日沼、蒲田、新山地区のスクールバスの運行につきましては、こうした課題をはじめ集団登校の廃止見込み、それから共助バスの運行が困難となっていることなど、上下校を取り巻く環境が変化している状況も考慮しながら、児童生徒の安全・安心を最優先とする考えの下、適切に判断してまいります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まずは基本はこの共助バスとスクールバス。スクールバスは統廃合を契機に運行するという、これはずっとそのままもう答弁で述べておりますが、上下校が困難地域だということは、これは市のほうでも認めていることですね。

前の私がいろいろ、これまで取り上げてきた中で、その困難地域だということはこれは私が言ったことじやなくて、これは市のほうで言ってることなんですね。市当局が、教育委員会も含めてですね。

そういうことで、ここは統廃合したときにこういうことをスクールバスは頭になかったもんですからみんな歩いて通ってて、何十年もこうやって遠いところ歩いていって。

バスが冬期間あったときはいいんですが、なくて大変になっているわけですから、これをやっぱり統廃合のときに、大変になったところに出すというこれ、このまま続けていいのでしょうか。

適切な時期に判断するようなことも言いましたけれども、教育長にお尋ねします。

適切というのはそういうどういう時期をお示すのかお答えください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） それに関連しまして、ちょっとお答えさせていただきます。

日沼、蒲田、新山町会の共助バスの運行を継続することが難しくなっている状況を踏まえまして、共助バスの代わりとなる通学手段としては、スクールバスの運行が適切であるものとは考えております。

しかしながら、先ほど議員の御質問にお答えしたとおり、通学に関しては猿賀小学区だけでなく、そのほかの学区の子供たちの通学状況についても整理が必要であること、また、スクールバスの運転手を確保できるかどうかなどの課題もあります。

教育委員会といたしましては、これらの課題の整理と解消に取り組みながら、子供たちにとって安全・安心な通学が確保できるよう、実施に向けて努力してまいりたいと考えております。そういう意味での適切な判断ということになります。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 今年は共助バス運行、予算も当初予算からつきましたので、運行できるかと思いますが、やはりこの、次回からのことでは早期にですね、判断していただきたいと思っています。確かに教育長がおっしゃったことはそのとおりです。

西野曾江なんかも共助バスから外れておりますが、それはコンパスで円を描けば、円の中、要するに何キロ以内というかそういうのであります、直線にしたら私は西野曾江もただ該当するものと思ってますが、曲がるわけですね。神社の付近から左の方向に。そういうことでは円の中からはみ出ない地域になるので利用できないとなっているのかかもしれません、やはりその地形上、旧尾上地域は東西に細長い町です。この西のほうの蒲田、日沼、新山だけでなく、やっぱり金屋とか、そういうところも、距離にしたら遠いところがあるのではないかと。

東西に細長いのでどうしても、そういうところ出てきますから、やはりもう少し善処して、早期にこれを実現して、その保護者の皆さんに応えていただきたいなと思っております。

そういうことで、そうなれば経費の面もあれですが、やはりスクールバスは統廃合というこのこれを定義のように、不滅の定義のようにおっしゃっている時期ではないと思うんです。

全国では、統廃合されなくても、やっぱり遠いところはそういうバスが出ていますし、やはりそういうことでずっとしゃべっていけばなかなか実現できないわけで、ぜひ、この統廃合を契機にということじゃなくて、今おっしゃったように全体を見直して、やっぱりもっともっと遠いところもあるかもしれません。不便なところもあるかもしれません。そういうことで、今後考えていただきたいなど強く申し上げて、私の一般質問は終わります。以上です。

○議長（石田隆芳議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

午後2時10分まで休憩とします。

午後1時58分 休憩
午後2時10分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、8番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（石田昭弘議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

○8番（石田昭弘議員） 8席、8番、平川市民クラブの石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、1 平川ねぶたまつり2025について、2 猿賀公園エリア基盤整備について、質問いたします。

まず、1 平川ねぶたまつり2025について、（1）成果について質問します。

平川ねぶたまつりが開催された8月2日、3日は曜日と天候に恵まれ、大勢の観客でにぎわいました。そこで、初日と2日目の観覧者数及び有料観覧者数を、昨年の実績と併せてお知らせください。

次に、（2）課題についてのア 運行について、質問します。

昨年の9月議会一般質問の中で、イオンタウンねぶた待機場所から大浪線バイパスへ、重機による引上げに時間を要し、祭りそのものの時間が伸びたように感じたことから、重機の使い方について質問をしました。団体から出された意見、職員スタッフから集めた意見を参考に、来年度に向け、さらに改善につなげる努力をすると答弁を頂いております。迎えた本年8月2日の祭りの初日、重機の運用が改善され、引上げが早まったようを感じました。

しかし、問題はそのあとです。引き上がった後です。

運行のスピードがあまりにも速く、所属している団体は引き手に幼児や子供が多く参加していることから、前の団体についていくことができず、次第に間隔が大きく開いてしまいました。主催者側のタイムキーパーから急ぐように指導を受け、30メートルに間隔を詰めようと、ねぶたを回す回数を減らすなどして対応しましたが、それでも間隔を詰めることができませんでした。

ちなみに、所属団体のねぶたは古い山車を譲り受けて使用しています。ねぶた回しは人力で、安全確保のために止まって行い時間がかかります。参加した保護者からは、「速くて大変だった。」ロープの先頭に立っていた人に明日頼むとお願いしたら、「疲れてしまった、明日休む。」と言われました。後日、ちょうど持ちの高齢者の方からも「速くて疲れてしまった。これだばまねと思って次の日に行かなかった。」と聞かされました。

また、急がせることで引き手の転倒、ねぶたの上からの転落、けがや事故など、安全面からの問題もあります。実際に町内を運行していたときに、綱を引いていた子供の履物が脱げて転びそうになり、慌ててねぶたを止めました。ゆっくり運行していたので対応できましたが、運行スピードが速く、はやしの音と歓声が大きいと対応ができない可

能性もあります。運行スピードを速くすることは非常に危険だと実感しました。

そこで、運行速度がなぜ速くなったのか、考えられる原因についてお知らせください。

イ ねぷたの牽引における安全対策について、質問します。

初日の祭り終了後、交通規制が解除された混雑する道路において、輸送中のねぷたの上からマイクで奇声を上げて手を振ったり、牽引されている太鼓の台車に乗るなどの危険行為をしていた団体がありました。

2日目も、運行終了後、文化センター前の道路で、牽引走行中の太鼓の台車に飛び乗る行為もありました。

祭りの興奮が冷めやらぬ中、気の緩みかもしれません、一たび事故が起きると大惨事につながりかねません。運営側はこの状況を把握していたのでしょうか、伺います。

ウ 仮設トイレについて、質問します。仮設トイレについても、昨年の9月議会一般質問で取り上げました。「ねぷた待機場所に2基設置している。各団体のねぷた運行に関わる待機人数に対して少ないよう見える。商業施設の利用を織り込んでの数か。」の質問に、「仮設トイレの数は、令和4年度と令和5年度で特段の問題が生じていないため同数とした。指摘を受けて、再度、各団体や商工会等と協議したいと考える。商業施設のトイレは使用しない考えだが、商業施設を協議した上で来年度の対策を検討する。」との答弁を頂きました。

答弁であったように、仮設トイレの数と商業施設のトイレの使用について協議は行われたのか、その結果、今年の祭りに反映されたのかお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 平川ねぷたまつり2025についての御質問にお答えをいたします。

先月開催されました平川ねぷたまつり2025では、昨年から2団体増の25団体が出陣し、2日間で7万6,000人の方にお越しをいただき、大いににぎわいました。

各団体が特徴あるパフォーマンスを披露し、平川ねぷたの新たなファンの獲得と知名度の向上につながったものと思っています。

このほかの御質問については、経済部長より答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、まず、平川ねぷたまつり2025の観覧者数及び有料観覧者数をお答えいたします。

観覧者数は、初日の8月2日は、令和6年は3万7,000人、それに対して令和7年は3万9,000人で、2,000人の増となってございます。2日目の8月3日は、令和6年は3万9,000人、令和7年は3万7,000人で、2,000人の減となっております。2日間合計では、令和6年、令和7年ともに7万6,000人で、増減なしとなってございます。

有料観覧者数は、祭り初日の8月2日は、令和6年は330人、令和7年は371人で、41人の増となってございます。2日目の8月3日は、令和6年は326人、令和7年は360人で、34人の増となっております。2日間合計では、令和6年は656人、令和7年は731人で、75人の増となっております。

次に、初日の運行スピードが速くなった原因については、2点あったと推察してございます。

まず1点目でございますが、ねぷたまつりの合同運行参加規則では、前を運行するね

ふたとの間隔を30メートル以内とすることを定められていることから、可能な限り、団体と団体の間隔を空けないように促したこと。これは先ほど議員からも御指摘あったとおりでございます。

2点目ですが、今年度新たに追加したルールの、審査会場以外での停止して行うパフォーマンスはしないというルールでございます。

これら2つの理由によって運行の流れがスムーズになり、結果としてスピードが速くなったものと考えてございます。

続いて、ねぶた移送時の状況についてですが、運営側である商工会及び市は、移送中の状況までは把握してございませんでした。御指摘の点については、各ねぶた団体やねぶたまつり実行委員会事務局である商工会と情報を共有し、さらなる安全確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、トイレに関する御質問についてお答えいたします。

まず、仮設トイレの数ですが、昨年度から4か所に2基ずつ、計8基増やし、合計20基を設置しております。

次に、商業施設との協議でございますが、祭りの開催に当たり、山車の待機場所となる商業施設には、事前に敷地内の利用計画により協議を行って御理解を頂いておりました。

その協議された内容については、おおむね祭りに反映されたものと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） それでは、再質問いたします。

まず運行についてなんですか、2点ほど速くなった原因が考えられるということでした。そこで非常に他団体からも、初日は不満の声があったと私も聞いておりますし、また実際にそういうふうに言われました。

ですので、2日目はがらりと変わってですね、ゆったりとした、ゆっくりとした運行になっておりました。おかげで運行団体、また観覧者ともに大いに盛り上がって楽しむことができたんじゃないかなと思います。

先ほどルールが変更になって、審査の場所以外ではパフォーマンスをしないようにというお話でありましたけれども、やっぱりちょっと違うなって感じがしますね。やっぱり見てる方に楽しんでいただくのがねぶたなんで、スタート時からやっぱり変えていきたいとか、パフォーマンスしたりとか、有料観覧者のところも実は初日はできなかつたんですね。そこまでできなくて、見てる方から、何で回さないんだみたいな感じのリアクションもありました。

ですので、やはり確かにルール変更で速くなったのはいいんですけども、その分楽しみが少なくなつたっていうのが現実問題としてあったのではないかなと思います。ですから、2日目のほうの運行のゆったりした間隔、これ非常によかったですし、実際こういうふうな形でゆっくりしたことによって、運行時間ないしは終了時間が遅くなつて、運営上問題とかはあったのでしょうか。これについてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 祭り2日目の運営上の問題についての御質問にお答えいたします。

祭り1日目の状況を踏まえ、関係者で協議し、それを2日目に生かすことができたこと。さらには各ねぷた団体の御協力もあり、円滑にそして団体間の間隔も空くことがなくスムーズに運行できたと思っております。また、終了時間は初日よりも短縮されておりますので、御意見のとおり祭りは大盛況で、特段の問題もなく、現在の祭り実施体制においては理想に近い形で祭りを終えられたものと考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） そうであればですね、ルール変更、これ撤回していただいてですね、2日目のような流れを、運行スタイルをぜひとも来年度また行っていただきたいなと思っております。

そこでもって、2日目は問題はなかったと。逆にスムーズだったという話も聞きましたので、さらによりスムーズになるための提案、2点ほどしたいと思いますのでお願ひします。

1つ目は、ねぷたの待機場所です。

現状、スタート点に近い水木精肉店の所有の土地がありますけれども、ここに運行順が早い3台、これを待機しております。それ以降の順番がイオンタウンのほうに待機しております。18時に交通規制が始まり19時の出陣まで時間があることから、イオンタウンには運行1番から待機させ、水木精肉店所有の土地には世界一の扇ねぷたの前に出陣する運行順が遅い団体を待機させます。

水木精肉店所有の土地と最後尾の世界一の扇ねぷたの待機場所までは距離があります。そのことから、最後尾の世界一の扇ねぷたの整列はスムーズに行われ、時間短縮につながると思われますが、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市といたしましても、よりよい祭りとするため、まつり実行委員会事務局の商工会やねぷた連絡協議会と連携し、毎年運営について協議しております。先ほどから頂いてる御提案も含めて、全ての御意見につきましては、商工会とねぷた連絡協議会との意見交換の場で報告の上、判断してまいりたいと考えております。御提案いただきありがとうございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） もう一点ありますので、これまたお伺いします。2つ目としましては待機場所を2か所にするということです。

イオンタウンとひらかわドリームアリーナ両方面から、この出発の交差点までの距離が約600メートルあります。今年の団体でいうと、イオンタウンのほうに12台プラス世界一の扇ねぷたと。ドリームアリーナのほうには、また12台と、このように振り分けができると思います。

出陣の方法は、イオンタウン方面から6団体出発後、ドリームアリーナ方面から12台出発。最後に、イオンタウン方面から6台プラス世界一の扇ねぷたが出発するというもので、これによってメリットがあります。

重機の使用回数が減り、時間に余裕を持って引上げ作業ができる。2つ目が、各団体の運行に関わる人がイオンタウンに止めているであろうと思われる車の駐車を防げる。3点目としましては、観覧者が分散される。4つ目として、運行時間が短縮するなど考

えられます。いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） ただいまの御提案につきましても、先ほどの繰り返しとなります、実現の可能性も含めて、ねぷたまつり実行委員会事務局の商工会とねぷた連絡協議会との意見交換の場で報告し、協議を重ねた上で判断してまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） よろしくお願ひします。特に1番目の提案に関しては、すぐ実行できると思いますので。2番目に関しては、本来、大浪線ですね、あそこを広くて、電線もなくて、非常にいいコースになってますんで、これを否定するものではありませんけれども。今年2台増えたということですね。今後また増えていくことによって、将来的にですよ、今だんだん減少して方向ではありますけども、増えていくのであればですね、この2つの方面から来るっていうのも一つ見応えがあつていいのではないかと思いますんで、将来に含みを持たせてこの案、まず検討していただければと思いますのでよろしくお願ひします。

次にですね、このイ ねぷた牽引における安全対策について再質問しますけれども、この安全対策、事前に打合せとかあるんでしょうか。また通達等してあるんでしょうか。今回の状況を全体で共有して、ぜひとも安全対策、講じていく必要があると思いますので、この点どうでしょうか。確認します。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 7月2日開催のねぷたまつり参加団体説明会において、実行委員会事務局より、合同運行参加規則や運行、待機場所、今年度新たに追加したルールの注意事項について事前に説明してございます。

また、黒石警察署からは事故が起きた場合の対応等の注意事項について同様に御説明いただいております。

御質問の安全対策につきましては、各団体の責任において、それぞれの移送経路の状況を踏まえた安全対策を行っていただきたいと考えておりますので、運営側から特段の通達はございません。

ただいまの御意見につきましては、商工会や各ねぷた団体としっかりと共有したいと考えございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 事前にですね、しっかりとこの対策を立てていただいて、安全運行、安全な牽引、これをお願いしたいと思います。もし本当に何かあつたら大変なことになりますので、ぜひともお願ひします。

次に再質問としまして、ウ 仮設トイレについて行います。

先ほどの答弁で4か所8基増やしたと。トータル20基になったと述べておりましたけれども、8月3日昼近く、スタート地点のお店に聞いたところ、商工会から声がかかり仮設トイレを設置した。昨夜の担当者から店のトイレを使用する人も多かつたようだと聞いています。また違う店では、昨年より店のトイレを使用する人は少ないようだが列をなしていたと教えてもらいました。

仮設トイレの数は令和4年度と令和5年度で、特段の問題が生じてないということで

したが、問題が生じていないことはこのように、仮設トイレ以外のトイレを利用してすることからではないのかと私は考えております。

そこでもってですね、この仮設トイレ以外のトイレをなぜ利用しているのか、この点に関しまして、何か理由について調べたり等したことあるのでしょうか。この点、ありましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市は特に分析しておりませんが、プライバシーの不安や臭い、そのほか換気や衛生面、暗さなど、様々な理由によるものと推察しています。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 私なりに設置の場所、見て回りました。その結果、大まかに3点ほど使われない理由といいますか、他の商業施設の公衆トイレ等を使う理由みたいのが見えてきましたけれども。

まず1つ目がですね、置かれている場所が不適切。2つ目がトイレと観覧者を隔てるつい立てがない。3つ目として、男女兼用で女性専用がないなど。

一番の問題としてあった場所がイオンタウン待機場所の仮設トイレです。整列場所へと向かう坂の起点となる大勢の人が通るそばにありました。すぐそばですよ。そこを通ってくんですね。前も後ろも。対応しても、そして仮設トイレは構造上、1段高くなっています。御存じのように1段高くなっています。ですから、より目立って遮るものがないと、人目を気にする人は利用をちゅうちょするように思われます。

10市大祭典のときありましたけども、御存じでしたかね。私の記憶なんですけども、反対側のコインランドリーのほうにあったと思います。そして、人目に配慮して、つい立てがあって、ある程度台数も多かったというふうにして記憶しております。ですから、あれを一つの理想のパターンとして、次回また設置を考えていただければ結構だと思います。

また、ある女性からは、男女兼用では不安で安心して使用できない。だから、商業施設や公衆トイレを利用するんだという話も聞いております。

今回は、先ほど部長からお話がありました、商業施設に対して協議したという話でしたので、これはこれとしていいんではないかと思います。

また、特に以前から問題となっていた、イベント時の女性用トイレにおける行列問題、1人当たりの利用時間は、男性に比べて女性が約3倍との調査結果があることから、内閣府は7月に女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議を開き、女性トイレの行列解消に向け、男女間で待ち時間に差が生じないよう、女性用の仮設トイレを十分確保するといった環境改善を求める緊急通知を、主催者や関係機関に協力要請していましたが、この通知がねぶたまつりに生かされたのでしょうか。この点についてもお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 議員御指摘のとおり、設置場所やつい立て及び性別に配慮したトイレがないことは、敬遠される理由の一つと考えられます。仮設トイレの設置につきましては、引き続き事務局の商工会と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、御質問の国からの通知につきましては、7月中旬に県より協力依頼の事務連絡

が男女共同参画担当課経由で届いておりましたが、その際はもう既に契約等々済ませておりましたので、そういうこともあり時間的な対応する余裕がなかったことから、今年度の祭りでは対応するには至ってございませんでした。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） ですからまずこの点をですね、しっかりと踏まえていただいて、次回の提案としてさせていただきますけれども。仮設トイレに関しては、男女別戸数は1対3の計4基をセットにする。目隠しとなるつい立てを設置する。

このように、トイレの設置数や配置エリアを工夫して、より使いやすいトイレにすることが非常に大事だと思いますし、そうすることによって、安心して快適に祭りを楽しむことができると思いますので、ぜひとも来年に向けて、またしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、2 猿賀公園エリア基盤整備について質問します。

7月に、平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンが策定されました。ビジョン実現には多くの方の協力や時間を要しますが、魅力あふれる公園になることを期待しております。そこで、そのための一助となればと思い、今取り組むべき次の一手を提案します。

まず（1）案内表示についてです。

現在猿賀公園内に表記した案内板は猿賀神社社務所前、ふるさとセンター横、高台駐車場あずまや付近、北側駐車場鏡ヶ池園路入り口、もてなしロマン館の横の計5か所あります。

平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョン6ページに、「わかりやすいサイン（外国語表記を含む）の設置を検討する」としていることから、ロマンロード側の公園内には案内板が設置しておらず、またふるさとセンター横の案内板はイベント時に出店者の陰になり見えづらいことから、動線に合わせた案内板の設置が必要だと思いますが、市の考えを伺います。

（2）植栽について。平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョン報告書6ページに、「猿賀公園は、県内でも珍しい自然の風景などのおもむきが楽しめる風致公園であり、春には桜、夏には蓮の花、秋には紅葉、冬には一面の雪景色と四季それぞれの風情が楽しめるほか、噴水広場からは津軽富士とも言われる岩木山が一望できる。」と書いています。

この風致公園の特色を生かした植栽について、現在どのような植栽を行っているのか、また考えているのかお知らせください。

（3）施設設備等の整備について。まず一つに、さるか荘御食事処もてなしについてです。

蓮の花まつり期間中に訪れたところ、来園者で満席でした。約10分待ち、通された席は4つあるテーブル席の厨房に近い廊下側でした。

通常4人がけですが、厨房から配膳するスタッフの動線と会計スペースを確保するため、1席少ない3人がけになっていました。窓側テーブルの厨房側カウンターに給水機が置かれていましたが、ここも間隔が狭く、お客様が体を斜めにして給水していました。

以前からテーブル配置の間隔が狭いとは感じていましたが、満席状態ではなおさらでした。御食事処はテーブルのほかに畳席もありますが、厨房を含め全体に狭く、窮屈に

感じます。

そこで市はこの店内状況を把握しているのでしょうか。また、対応策等について何か考えているのでしょうか。お知らせください。

2つ目に、雨風、暑さを防ぐ休憩場所の設置についてです。

今年の夏も暑い日が続きました。蓮の花まつり期間中も暑く、日差しを避け、涼を求めて日陰や木陰に身を寄せる来園者の姿が多く見られました。ふるさとセンター付近は日陰となるベンチが少ないとことから、子供連れや高齢者の方が道路の縁石に腰を下ろしていました。

のことから、暑さや雨風を和らげ、来園者に楽しんでもらうために、ふるさとセンターのひさしを長くする。さるか荘ふるさとセンターの渡り廊下周辺に屋根つき休憩所を設置する。児童公園にあずまやを設置するなど、整備が必要だと感じましたが、市の見解を伺います。

3つ目に、さるか荘多目的ホールの天井につるされている舞台照明機材についてです。

故障してなのか分かりませんが、使用できず、舞台が暗い状態が長らく続いている。利用者からクレームなどはないのでしょうか。対策は取られているのでしょうか。お知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 猿賀公園エリア基盤整備についての御質問のうち、私からは猿賀公園の案内板についてお答えをいたします。

平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンでは、分かりやすいサインの設置を検討することとしておりますが、議員御指摘のとおり、ロマンロード側の公園内などの案内板が未設置である場所や、既に設置されている案内板がイベント時には見えづらくなっているなどの課題がございます。

のことから、猿賀公園一帯の駐車場から園路や各施設に向かう場所をはじめとして、利用者の動線を踏まえ、案内板の整備を計画的に行ってまいります。

また、案内板を整備する際には平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンにおいて取り組むこととしている多言語表記のほか、関係団体の意見を踏まえながら案内板の内容を考えてまいります。

このほかの御質問につきましては、建設部長並びに経済部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 私からは、猿賀公園の植栽の現状についてお答えします。

まず、池側の公園については、八重桜、ソメイヨシノなど約330本の桜のほか、モミジ、ドウダンツツジ、サツキなどが、園路沿いをはじめとして植栽されております。次に、ロマンロード側の公園については、約50本の桜のほか、モミジ、ドウダンツツジなどが植栽され、周辺の環境と調和した景観を形成しております。

しかしながら、池側の植栽は植樹から50年ほど経過していることから、樹勢が衰えているものも一部見受けられます。

のことから、植栽の維持管理を継続して行いながら、今年度は、池を囲む園路沿いに桜を15本植えることとしております。

今後も、猿賀神社や平川市観光協会などの関係団体と連携し、安全・安心で利用者が

憩うことのできる植栽管理を行ってまいります。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、さるか荘の施設や設備等の整備についてお答えいたします。

まずは、御指摘いただいた御食事処もてなしの混雑状況について、蓮の花まつり期間以外でも度々混み合っていることは、市も把握してございます。

今後、さらなるサービス向上のため、指定管理者へ御意見をお伝えし、改善に努めたいと考えます。

次に、猿賀公園内への休憩場所の設置についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、あずまや等の休憩場所の設置は、熱中症や雨天への対策として効果的であり、来園者の安全性の向上にもつながる有効な手段であると考えますが、現在のところは整備の計画はありませんので、ふるさとセンターやさるか荘のロビーなど、既存の施設を御利用いただきたいと考えております。

最後に、さるか荘多目的ホールの舞台照明機材についてお答えいたします。

議員御指摘の内容につきましては、市も把握しており、これまで指定管理者の観光協会所有の投光器を使用したり、または施設借用者が照明機材を持参することにより対応を頂いておりました。

今年度、既存の設備に替えて移動式の照明を新たに調達する予算を措置してございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） まず（1）案内表示について再質問します。

先ほど、計画的にこれ整備していくということでしたので、よろしくお願ひいたします。

特にふるさとセンターの横の案内板に関しましては、本当にイベント等あったとき、そこにちょうどテントがあつて全く見えなくなってしまうんですよ。また、木が生い茂つて陰になって、ちょうど見づらい場所なんですね。

ですから、もっと池側のほうに移動してもらえばありがたいかなと思います。

そしてまた、もてなしロマン館の横、ここも大型のバスがとまる駐車場のすぐ隣にありますよね。ですから、あそこは人が行かない場所なので、藤棚のほうですね、あっちに移動してもらえばありがたいかなと思っております。

それともう一点なんですけども、高台駐車場あります。あそこから池がある公園に向かう階段、ここに何も表記がないんですよね。あそこの階段とか、非常に多くの方が何かあったときには使っておりますんで、あそこの場所をしっかりと認識できるように、入り口に猿賀公園なる表示板ですね、こういうものが必要じゃないかなとは思います。

またもう一点、トイレの横にスロープがありますけども、あそこもちょっと分かりづらいですよね。あそこも分かるような形でもって、しっかりと表示板、これが必要かなと思います。

できれば階段のところの入り口にはですね、それにふさわしい、例えば門柱とかモニュメントがあったらもっといいのかなと思います。

ですのでこういうふうなものを検討していただいて、設置していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 議員御提案の階段を含めた通路や順路を示す表示板についてですが、そのような表示板は、公園利用者のスムーズな移動や回遊性の向上につながるものと考えられます。

平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンにおいて、公園整備については市民のニーズに基づき、関係各課や観光協会が利用促進に向けた検討を行うとしておりますので、先ほどの案内板も含め、案内表示の在り方を考えてまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） もう一つ、案内板の内容です。

この内容ですね、いろんな池とか書いてますけども、施設も書いてますけども、欠落してるものがあります。それはお寺なんですよ。エリアの中には2つのお寺があります。神宮寺と蓮乗院です。これも表記する必要があるのではと思います。

観光協会作成の平川市猿賀公園&盛美園ガイドマップには、きちんと載ってますので。この案内板に表記、これに関しては早急にでもしていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 議員御提案の2つの寺院は、平川市観光協会作成の平川市猿賀公園&盛美園ガイドマップに掲載されております。

現在設置されている公園の案内板は、主に猿賀公園内を案内しているものではありますが、周辺の寺院などを案内に加えることで、観光客に向けて地域の特徴をより深く紹介できることができると考えます。

このことから周辺の寺院を含め、観光用ガイドマップに掲載されている施設については、案内板に加えるよう対応を進めてまいります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） よろしくお願ひします。この2つのお寺はですね、非常に盛美園、猿賀神社と並ぶ観光コンテンツ、これがありますので。例えばですよ。神宮寺の山門は仁王像が安置されています。そして中にはですね、一代守本尊堂があって、えとをお守りする御本尊が安置されています。これは珍しい形なんですね。

津軽では、藩政時代から自分の生まれた年のえとを守り神とする津軽地方独特の風習、津軽一代様があります。初詣だけではなくて、厄年、受験、就職、出産などで、人生の節目に自分の生まれた年のえとを守り神とする神社やお寺に参拝したりします。青森県津軽地域観光情報サイトT i m e T r i p T S U G A R Uに「津軽一代様すべて安置されているお寺です。干支が違っても、津軽一代様巡りが一度にできるため、家族やグループで参詣するのにぴったりな場所です。」と、この神宮寺を紹介しております。

また、蓮乗院の山門には四天王像2体が安置、鐘楼には梵鐘がつるされ、大みそかには鐘がつかれています。

過日、両住職と話ししたところなんんですけども、神宮寺では一代様を拝みに来てますよって言ってました。また、蓮乗院では、案内板ないんだよねって。どうかお寺のこの

名前も案内板に書いてほしいなと言っておりました。

また、住職はですね、猿賀公園エリアを守り立てるために食としてダムカレーに倣つて、レンコン掘りカレーはどうかというふうに言ってきました。御飯を中之島に見立ててカレーで囲み、御飯を掘るとレンコンが出てくる。いいと思うがどうだっていう感じでもって、熱く語っておりました。

ですから、この平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンに猿賀公園事業者連絡会議（仮称）や猿賀公園利活用促進協議会（仮称）が開催されていくとありますので、様々な御意見を集めて生かしていただければと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

（2）植栽について再質問します。

平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンの実現には時間がかかると思います。このため、風致公園の特色を生かした誘客対策として、季節を楽しむ植栽を提案します。

まず1つ目は、桜とは蓮の花に加えて、アジサイの植栽を検討してはどうかと思います。アジサイは日本古来のもので、病害虫に強く日本の気候風土に適していると言われております。開花時期は6月中旬から7月下旬まで、県内にもアジサイの名所がありますが、それほど多くないことから誘客にもつながると考えられます。

植栽の具体的な場所については、ロマンロードの公園と池側の公園に一体感がないよう見えることから、ロマンロードの現在芝生が敷かれてる見本庭園跡地を起点に通路に沿って植栽し、高台駐車場過ぎてスロープの両脇から池周辺の園地沿い、ツツジが植栽されている傾斜地、あかい堂の傾斜地、人が余り立ち寄らないデッドスペースとなっている噴水広場北側などがあります。

このアジサイの植栽についていかがでしょうか。どうお考えになりますかね。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） アジサイの植栽の御提案についてお答えします。

議員御承知のとおり、猿賀公園は風致公園でありますので、植栽を充実させることは公園の特性に合致し、公園の魅力向上と利用者の増加につながるものと考えられます。

繰り返しになりますが、平川市猿賀公園エリア観光誘客ビジョンにおいて、公園整備については市民のニーズに基づき、利用促進に向けた検討を行うこととしておりますので、御提案頂きましたアジサイも選択肢に入れ、猿賀公園の特性に合わせた植栽を行ってまいります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 私もですね、先ほど関係する方々に話を聞きながらとかつていう話もありましたので、実際猿賀神社宮司に話を聞いてきました。

そうしたところですね、県内の赤い鳥居がある神社ありますよね。浜沿いにある神社なんですけども、いっぱい赤い鳥居があります。そこでもアジサイをいっぱい植えてですね、多くの方に来てもらおうというふうなことでもって今やってるんだそうですよ。ところがあそこは海岸線で、四方風が当たるのでなかなか難しいような話もしております。

ですので、このアジサイはやっぱり人を引きつける力がありますので。近くでは弘前市石川の大仏公園もありますし、それから鶴田町のほうもありますよね。

そういうことでもって、猿賀神社にこれがあつたら非常に一つの大きな目玉になるか

なと思います。

また、宮司にですね、あかい堂の傾斜地はどうかって聞いたら問題ないと、いいよと話をしておりましたので、あそこもずっと一面、アジサイになってるとてもきれいだなと思います。

また先ほど風致公園と言ってましたので、実際その風致公園の指定を受けてるような公園というのは県内ないので、非常にこれはいい試みであると思いますんで、ぜひとも前向きに検討いただければと思います。

次、2つ目としましてはですね、噴水広場の下側あります。令和6年度に埋め戻し、現在クローバーが茂っている場所です。一定の広さがあることからですね、春はチューリップ、夏はヒマワリ、秋にはコスモスなど、季節ごとに花を植えてみてはいかがかなと思います。晴れた日には噴水と季節の花、そして奥には津軽富士の岩木山。これこそ映えるスポットになり、誘客にもつながると思います。市の考えいかがでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 季節ごとの花の植栽についてお答えします。

噴水広場は、議員御承知のとおり岩木山を一望できるスポットであり、公園内の魅力的な景観の一つであると考えております。

議員御提案の季節の花の植栽は、これまで以上に映えるスポットになるものと考えられますが、それに種まきや球根の植えつけから発芽、さらにはその後に開花までの相当の期間がかかりますので、同一の場所において、季節ごとに異なる花を開花させる植栽には、この生育期間の課題が考えられます。

また、別の場所で栽培し生育した花を季節に合わせて植え替えする方法もありますが、この場合はさらに費用がかさむという課題が考えられます。

のことから考えられるそれぞれの課題を踏まえながら、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、猿賀公園の特性に合わせた植栽を行ってまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今、部長がおっしゃったように種から、球根からは非常に時間がかかります。ですからある程度生育したものを持ってくるっていうのが一つの方法なんですけども、さっき言ったようにお金がかかるという話でした。

しかし春、夏、秋が、これ難しいのであれば、どつかにスポットをぽんと設けて、例えば夏ですね、ここにスポットを設けて、单一のものを植えるってのはこれあり得ると思いますので、それだけでも大分違った形を取っていくことができるのではないかなと思います。また植え方も工夫することによってこの問題解決すると思います。

单一のものでもって、ずっとできればそれにこしたことはないんですけども、例えば両縁をですね、春にはチューリップが、そして真ん中にヒマワリとかやった場合はですね、順番に生育していきますので、段階的な楽しみも増えていくと思います。

そういうふうな考え方もできますので、ひとつぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

先ほども言いましたけどもこの風致公園、これ本当に平川市にとってはですね、なかなかない公園のスタイルですので、ぜひともこの特色を生かしていただく。そしてもって、花っていうふうなものはですね、非常に多くの方の心を和ませますので、それだけ

でもって人が訪れます。逆に言うと、いろんなイベント等、企画等ありますけども、定期的に花が咲いてることによって自然と人が集まっています。

ことわざにもありますね。桃李もの言わざれども下自ずから蹊を成すとありますとおりですね、そこに自然と道がでてまいりますので、ぜひともそういうふうなことでもって、植栽、花っていうふうなものをひとつこれから考えてやっていただければありがたいと思いますんで、どうかよろしくお願ひいたします。

最後の再質問になりますけども、(3)施設・設備等について再質問しますけれども、御食事処もてなしについて、厨房も含めてやっぱり全体的に狭いような感じがします。これはあくまでも主觀なんですけども。ですから、従業員の方も窮屈そうに仕事をしておりますよね。

また、入ってすぐにテーブルがありますので、とても入りづらい。また、風除室がないため、外気がダイレクトに入ります。これ、構造上の問題だと思います。

これは正しいかどうか分かりませんけども、以前この御食事処はですね、外から入れないような感じではなかったのかと思います。あくまでもあそこの施設を利用する方が、あそこで御飯食べるとか、お風呂へ入って食事するとかのスタイルで、後づけであそこの玄関ができたのかなっていうふうな感じがします。

これ、違ってるかも分かりませんので何とも言いませんけども、ですから、将来この誘客ビジョンありますけども、ますます人が多くなってきてあそこを利用するような形になるのであれば、今からですね、受入れ体制をしっかりととっておかなければ、後手後手に回ってしまいますので、ぜひともこの御食事処に関してはですね、早めに手を打っていく必要があると思います。市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 施設の整備に関しましては、今のところ改修予定等の計画はございませんが、今後、指定管理者の意見聴取や協議をした上で、必要に応じて改善策を講じてまいりたいと考えます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 何事もですね、やっぱり早め早めに対応していくことによってですね、より多くの方々に喜んでいただけだと思いますんで、ぜひとも今提案したもののだけじゃなくて、ほかにもいっぱいありますけれども、一つ一つ精査しながらですね、できるところは何とか採用していただきまして、あそこのエリア一帯をですね、本当にすばらしいものにしていただければありがたいと思います。

何度も言いますけども、風致公園。非常にいい公園ですので、猿賀公園。いい公園ですので、まだまだいっぱいそういうふうな資源ありますので、ぜひとも生かしていただくようお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石田隆芳議員） 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。

会期日程表のとおり、明日9日と10日は議案熟考のため、11日は常任委員会開催のため、12日、16日、17日は決算特別委員会開催のため、18日は議事整理のため、本会議を

休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、19日、午前10時開議とします。

本日はこれをもって散会します。

午後3時03分 散会